

# ロシア経済の現状と日露経済関係

岩 城 成 幸

## 目 次

はじめに	2 主要国の対露投資額とその分野
I ロシア経済の現状と問題点	3 我が国自動車メーカーのロシア進出計画
1 ロシア経済の現状	4 日系企業等に対する追徴課税圧力
2 ユコス事件	5 日露貿易投資促進機構
3 WTO（世界貿易機関）加盟問題	V サハリン大陸棚石油・天然ガス開発事業
II 日露経済・貿易関係の歩み	1 サハリン I
1 1950年代～70年代まで	2 サハリン II
2 1980年代以降	3 稚内市「国際交流特区」
III 最近の日露貿易概況	VI 我が国の対露経済協力・支援
1 2003年（平成15年）の日露貿易	1 対露経済協力・支援
2 2004年（平成16年）の日露貿易	2 東シベリア・石油パイプライン計画
IV 我が国の対露投資の現状と問題点	おわりに
1 対露投資に関するアンケート調査	

## はじめに

日露関係には、およそ16～18年周期で、ある種の変化が起きているとの説がある<sup>(1)</sup>。20世紀にこの説を当てはめてみると、次のような出来事が思い起される。1907年（明治40年）の日露協商、1925年（大正14年）の日ソ国交修復条約、1941年（昭和16年）の日ソ中立条約、1956年（昭和31年）の日ソ国交回復、1973年（昭和48年）の田中首相の訪ソ、1991年（平成3年）のゴルバチョフ大統領来日、といった具合である。この周期でいくと、次になんらかの変化が

起こりうるのは、2007年（平成19年）～2009年（平成21年）の間ということになる。

今年（2005年、平成17年）は、日露戦争の講和を決めた「ポーツマス条約」100周年にあたりると同時に、日露修好（日露和親条約締結）150周年でもある。日露関係史上の記念となる年であるため、2004年（平成16年）6月のシーアイランド・サミットの際の日露首脳会談では、両国で記念行事を行うことが合意された<sup>(2)</sup>。2005年（平成17年）4月16日には、政府主催の記念行事が下田市で行われた<sup>(3)</sup>。また国会では、

(1) 「日露関係周期説」『朝日新聞』2000.5.1, 夕刊；下斗米伸夫「プーチン政治と日露関係」『経済 Trend』52巻9号, 2004.9, p.24.

(2) 「日露修好150周年」<[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/shukou\\_150/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/shukou_150/index.html)>

(3) 平成17年4月16日、静岡県下田市において、小泉首相、ロシュコフ駐日大使等が出席して記念植樹等が行われた（「日露通好条約150周年、下田で式典」『産経新聞』2005.4.17.）。

2005年2月22日の衆議院本会議、3月9日の参議院本会議において、それぞれ「日露修好百五十周年に当り、日露関係の飛躍的發展に関する決議案」<sup>(4)</sup>が可決された。

日露和親（通好）条約が締結されたのは、1855年（安政元年）2月7日のことであった。この条約により、日露両国は、正式に国交を開くとともに、日本とロシアの国境を、択捉島とウルップ島の中間と定めた。「北方四島」の我が国への帰属が、正式に確認された日ということで、1981年（昭和56年）には、条約締結の日（2月7日）を「北方領土の日」と定めた。

北方領土交渉は、このところロシア側が、歯舞、色丹の「二島返還」<sup>(5)</sup>で決着を図ろうとする姿勢を強く打ち出している<sup>(6)</sup>こともあって、懸案のプーチン大統領の訪日を実現したとしても、領土問題での実質的進展は期待できないのではないかと、との見方が広がっている。最近、ロシア側は、「北方四島はレアメタル、石油、金等資源の宝庫である」と発表し、返還拒否の新たな理由づけにしようとしている<sup>(7)</sup>。

北方領土交渉の展望が開けないこともあって、日露外交は冷え込んでいるが、その一方で、ロシア経済の好調さを反映して、ロシア側からの企業誘致や投資に対する働きかけは強まっている<sup>(8)</sup>。日露貿易関係者によれば、今日ほど多くの肯定的要因が存在したことは、これまでになかったという。確かに、以前にもプラスの要因はあったが、それらは単発であったり、内容的に乏しいものであった<sup>(9)</sup>という。ただ、日露貿易の我が国の貿易（輸出）全体に占める割合は、僅か0.55%（2004年）<sup>(10)</sup>にすぎない。米国の22.4%、中国の13%に比べると、その差は歴然である。我が国とロシアとの経済的結びつきが、いかに希薄であるかがわかる。

以下では、日露経済・貿易関係の歩みと現状、対露投資の現状と課題を整理することにする。なおその前に、日露経済・貿易関係の進展にも強い影響を及ぼしているロシア経済の現状と問題点にふれておくことにする。

(4) 衆議院の決議案の後半部分は、以下の通りである。「政府は、日露修好百五十周年という歴史的に重要な節目の年を迎えるに当たり、ロシアとの間で幅広い分野での協力を進めるとともに、全国民の悲願にこたえ、歯舞、色丹及び国後、択捉等の北方領土の帰属の問題を解決して平和条約を早期に締結するという一貫した方針に基づき、平和条約交渉を具体的かつ実質的に前進させ、日露関係を大きく発展させるため、最大の努力を継続すべきである。」（『第162回国会衆議院会議録』第7号、平成17年2月22日、p.1.）；参議院の決議案は、衆議院のそれと若干語句が異なるところがある（『第162回国会参議院会議録』第6号、平成17年3月9日、p.2. 参照）。

(5) 最近、一部に、歯舞、色丹、国後の「三島返還」や、それに択捉島の一部を加えた「三島プラスアルファ返還」という考え方が出ている。北方領土を面積ベースで見た場合、歯舞、色丹は、四島全体のわずか7%にすぎない。国後を加えても37%である。択捉島の4分の1を加えると、ようやく半分に達するためである（「深層レポート日本の政治」『Foresight』2005.4、p.106.）。「日露間で、北方四島を面積50%ずつ分割してはどうか」という案を、日ロ賢人会議の日本側メンバーの一人が提案したと報じられている（「大統領来日巡り日ロ駆け引き」『日本経済新聞』2005.2.8.）。

(6) 「『二島返還』以外応ぜず、露、日本に通告」『産経新聞』2005.2.2.

(7) 「北方領土開発、ロシア企業に売却か」『フジサンケイ ビジネスアイ』2005.2.18、p.9.；「『国後・択捉にレアメタル』で領土返還はさらに遠のく」『Foresight』No.180、2005.3、p.30.

(8) 「日本ロシア・NIS 交流委員会」『経済同友』No.663、2004.11、p.15.

(9) 朝妻幸雄「日露経済関係の活性化に向けて」『外交フォーラム』No.199、2005.2、p.46.

(10) 『外国貿易概況』No.587、2004.12、pp.8、24.；ロシアの貿易額全体の中で、日露貿易は約4%を占めている（外務省の「日ソ・日露貿易の推移」より）。

## I ロシア経済の現状と問題点

### 1 ロシア経済の現状

1998年（平成10年）8月に金融危機に陥ったロシア経済も、1999年以降は、6年連続で順調な経済成長を続けている（表参照）。2003年には、2000年（実質成長率10%）に次ぐ高い成長（同7.3%）を記録したし、2004年も7.1%の伸びを示した。

10年ほど前のロシアは、年率80%を超えるインフレに悩まされ、財政破綻から一時期、IMF（国際通貨基金）の管理下に置かれた。当時と比べると、現在の高度成長は、まさに「奇跡」である。ロシア経済の復活は、ロシアの主力輸出品たる原油、天然ガス、非鉄金属等の国際価格の高騰に支えられた面が大きい。その他にも、1998年の金融危機後のルーブルの大幅切り下げによる国内産業の復活、海外に逃避していた資金のロシアへの還流、外国からの投資の増大、内需拡大、プーチン政権の安定、等々が挙げられている<sup>(11)</sup>。しかし、奇跡の経済復活をもたらした原油価格の高騰は、ロシア国内にも徐々にインフレ等（2004年のインフレ率は、政府目標

の10%を超え11.7%となった。）のマイナスの影響を与え始めている。また独占・寡占部門の賃金の伸び率は労働生産性を上回りつつあり、ロシア製品の国際競争力は、一層低下している<sup>(12)</sup>。2004年後半からは、製造業の鈍化も目だっており、2004年のGDP（国内総生産）伸び率は、7.1%に留まった（実際には、6.7%～6.5%に低下したものと見られる<sup>(13)</sup>）。

プーチン大統領は、2003年の年次教書演説の中で、今後10年間にロシアのGDPを倍増させると宣言したが、この目標を達成するためには、今後10年間、年率7%以上の高成長を継続しなければならず、この達成は極めて困難とみられる。現に、2004年は、原油等の国際相場が高水準で推移したにもかかわらず、GDPの伸び率は、前年を下回ったし、2005年はさらに低下するもの（6.4%程度）と見られている。

なお、2005年に入ってから原油生産の伸び率は、急速に鈍化している<sup>(14)</sup>。これは、大手石油会社「ユコス」をめぐる混乱（後述）が尾をひいていることのほかに、大幅増税（昨年、輸出税、天然資源税が引き上げられた。）の影響で、外資系を含む石油各社が、原油高が今後も続くとしても収益の大幅拡大は望めないと考え、投

表 ロシアの主要経済指標の推移（1998年～2004年）

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
GDP（実質）	▲5.3%	6.4%	10.0%	5.1%	4.7%	7.3%	7.1%
インフレ率	84.4%	36.5%	20.2%	18.6%	15.1%	12.0%	11.7%
鉱工業生産	▲5.2%	11.0%	11.9%	4.9%	3.7%	7.0%	6.1%
貿易収支	164億ドル	360億ドル	602億ドル	481億ドル	463億ドル	599億ドル	884億ドル
外貨準備	122億ドル	120億ドル	283億ドル	362億ドル	478億ドル	880億ドル	1,245億ドル

（注） 数値は、対前年比である。▲印は、マイナス。

（出典） World Bank, *Russian Economic Report*, No.10, March 2005, p.21.; 内閣府『海外経済データ』2005.4, pp.113-114. その他より作成。

(11) 菱木勤治「油価高騰で6年連続の経済成長を実現」『世界週報』No.4186, 2005.3.8, p.12.

(12) 音羽周「好調さと脆弱さが交錯するロシア経済」『ロシア東欧経済速報』No.1320, 2005.2.15, p.5.; "Fuel-price hikes spur worries of inflation." *The St. Petersburg Times*, April 12, 2005.

(13) "Real GDP figures are anybody's guess." *The Moscow Times*, April 27, 2005.; 「ロシア高成長、踊り場に」『日本経済新聞』2005.3.10.

(14) 「ロシアの原油生産減速」『日本経済新聞』2005.4.23.

資に消極的となっているためである。投資環境の先行きに対する不安感は、2005年第1四半期の資本流出額（190億ドル）にも現れている<sup>(15)</sup>。

原油を中心とする鉱物性燃料の、ロシアの輸出全体に占める割合は、55%強である。これに金属・同製品を加えると、その割合は70%強にも達する。原油の国際価格の高騰を背景に、2004年のロシアの貿易黒字額は、過去最高の884億ドル（対前年比47%増）に達した<sup>(16)</sup>。

ロシアの産業構造は、燃料・エネルギー部門に大きく依存したモノカルチャーであり、加工産業の国際競争力は極めて弱い<sup>(17)</sup>。プーチン大統領も、鉱物資源依存型経済からハイテク産業主導型経済への構造転換の必要性を説いている。しかし、好調な石油等エネルギー部門の収益を、高付加価値生産部門の育成に振り向けることは、うまくいっていない。現在、ロシアは「BRICs」（近年、台頭の著しいブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字をとって、こう呼ばれる。）の一員として注目されているが、ロシア経済の発展に過度の期待を寄せることは危険である、との見方が強い。ムードに流されてロシアに進出すると、思わぬ怪我をすることにもなりかねないと、警鐘を鳴らす向きもある<sup>(18)</sup>。

プーチン大統領が2003年に打ち上げた「GDP倍増計画」の実現方法をめぐっては、政権内でも対立が生じていると言われる。資源依存型の産業構造からハイテクを中心とした産業構造への転換が必要であることは、フラトコフ首相もリベラル派の経済閣僚（グレフ経済発展貿易相、クドリン財務相等）も等しく認めている。しかし、その実現手法をめぐっては対立している。

フラトコフ首相は、今後も原油価格の高止まり状態が続くとの前提のもとに、大胆な減税（付加価値税（VAT）の18%から13%への引き下げ）による景気刺激策を提案している。また、政府主導による積極的な産業政策の必要性を唱えている。これに対し、改革派とみられるグレフ経済発展貿易相等は、VAT減税は2%程度の小幅に留め、規制緩和やインフラ整備（税務当局の恣意的な徴税活動の是正、国営企業の独占是正、投資環境の整備等）を進める方が先決であると唱えている。また産業政策にも消極的である<sup>(19)</sup>。

こうした対立が続く中で、保守派のプリマコフ商工会議所会頭（元首相）は、グレフ経済発展貿易相等の改革派は1990年代のロシアの過ちを再び繰り返そうとしている、として厳しく批判した<sup>(20)</sup>。原油価格の高騰というチャンスがロシアにめぐって来ているにもかかわらず、このチャンスを生かすにせず、ロシア経済の構造転換は放置されたままである。

権力基盤を固めたプーチン大統領は、各種の構造改革（規制緩和、年金改革等）にも着手しているが、課題は山積している。2004年春に行われた大規模な行政機構改革（省の数を、23から15に縮減）は、政府内に大きな混乱をもたらした。内政、外交にも影響が出た。また年金改革も、実施面で様々な問題が生じている。

2004年8月末に成立した「特典現金化法案」（年金生活者等の公共交通機関等の無料利用特典を廃止し、小額の現金支給方式に改めた。）に対しては、「弱者切り捨て」と叫ぶ年金生活者の大規模な反対デモが行われたり、ロシア軍将校の80%が、プーチン政権の進める特典廃止等の社会

(15) "Iz Rossii vyvezli eshe \$19 mlrd." *Vedomosti*, 27 apreliia 2005.

(16) World Bank, *Russian Economic Report*, No.10, March 2005, p.21.

(17) 拙稿「ロシアのWTO（世界貿易機関）加盟問題」『レファレンス』No.634, 2003.11, p.7.

(18) 菱木勤治、前掲論文（注(11)）p.13.

(19) 「『GDP倍増目標』巡り対立」『日本経済新聞』2005.3.10. p.8; "Cabinet showdown over ways to expand Russian economy." *Mosnews.com*. (05.03.2005) <<http://english.mn.ru/english/printver.php?2005-8-21>>

(20) "Primakov slams Gref; urges policy changes." *The St.Petersburg Times*, Feb.1, 2005.; 月出皎司「プーチン政権の第二期」『ロシア東欧貿易調査月報』No.886, 2005.3, pp.29-30.

保障改革に不満を持っていることが明るみに出る<sup>(21)</sup>など、波紋は広がっている。

ロシアでは中間層が厚くなる一方で、貧富の差も拡大している。「最低生活費」以下の生活を強いられている人々は、2004年で2,550万人(全人口に占める割合は17.8%)<sup>(22)</sup>に達する。狂乱インフレの1992年当時(4,970万人、全人口に占める割合33.5%)に比べれば、確かにその数は減っているが、まだかなりの人数である。国家統計局が公表した国民の生活水準に関するデータによれば、最高富裕層10%の所得と最貧困層10%の所得の格差は、2004年で14.8倍である(2000年は、13.9倍であった)。しかし、実際の所得格差はもっと大きく、40倍に近いのではないかと見られている<sup>(23)</sup>。

所得分配の不平等度を示すジニ係数(数値を0から1で示し、1に近づくほど不平等な所得分配であることを示す。)を見ると、2003年は0.400である。ロシアのジニ係数は、1990年代初頭に0.26であったが、1994年には0.41まで上昇し、その後一時低下したものの、再び上昇に転じている<sup>(24)</sup>。ロシアの家計調査の精度に疑問を呈するむきもあるため<sup>(25)</sup>、世界銀行の資料でロシアのジニ係数を見ると、2000年で0.456<sup>(26)</sup>(ロシア側の統計では、2000年のジニ係数は0.395)となっている。

現在、ロシアでは、経済を牽引しているエネルギー関連企業から恩恵を受けることができるか否かによって、所得に大きな差が生じている。つまり、エネルギー関連企業からの恩恵に浴せない人々の間では、格差が広がっているのである。

## 2 ユコス事件

好調なロシア経済の牽引役を果たしているのがエネルギー部門であることは、既に述べたが、この部門に対するプーチン政権の姿勢を明確に示したのが、「ユコス事件」であった。「ユコス」は、ロシア最大の産油量を誇る超優良民間企業であった。ところが、2003年10月に突如、社長のホドルコフスキー氏が逮捕されたうえ(不正蓄財、脱税容疑等)、会社にも巨額の追徴課税(合計で、約130億ドル)が宣告された。従業員10万人をほこったこの巨大企業は、有力子会社が競売にふされたこともあり、今やほぼ破産状態にある。

この事件は当初、政治的野望を抱くオリガルヒ(新興財閥)のホドルコフスキー氏を、「ユコス」の経営陣から放逐するのが狙いではないか、と見られていた。ところが、その後の事態の展開(プーチン大統領の右腕とも言われるセチン大統領府副長官が、国営石油会社「ロスネフチ」の会長に就任したこと等)は、プーチン政権が、「ユコス」の解体を通じてエネルギー部門の再国有化を図ろうとしていることが明らかとなった。

2004年9月には、国営天然ガス独占企業体「ガспロム」が、国営石油会社「ロスネフチ」を、子会社として吸収することが発表された。ところが、その後、プーチン政権内の対立(ガспロム派對ロスネフチ派)を反映して、ロスネフチが合併に強く抵抗したため、結局、巨大エネルギー会社設立計画は撤回された。

2003年半ばからロシアの政財界をゆるがした

(21) "Soldaty vozmezdiia." *Nezavisimaia gazeta*, 13 aprilia 2005.

(22) "Uroven' zhizni naseleniia." <<http://www.gks.ru/scripts/free/1c.exe?XXXX00F.1.6.1/020150R>>;

"Russia's poor get poorer, rich get richer." *BOTFIT Russia Review*, No.3, 2005. <<http://www.bofit.fi/bofit/fin/4rucc/intro.stm>>

(23) 「ロシア: 危険水域に入った所得格差」『バルトジャーナル』 <<http://www.cpgbaltics.com/modules/news/article.php?storyid=453>>

(24) *Rossia v tsifrakh 2004*, p.108.

(25) 武田友加「移行初期ロシアにおける不平等の固定化と貧困」『スラヴ研究』No.47, 2000, p.74.

(26) The World Bank, *World Development Indicators 2004*, p.62.

「ユコス」事件は、2004年12月30日に、同社の石油の6割を産出する中核企業「ユガンスクネフチガス」が競売にかけられたことで、一応の決着を見た。「ユガンスクネフチガス」を93億ドルで落札したのは、「バイカル・ファイナンシャルグループ」という全く無名のペーパーカンパニー（2004年12月6日に設立された。）であり、この無名会社は、落札後に国営石油会社「ロスネフチ」に買収された。

この怪しげな取引の裏には、利権闘争が絡んでいたとも言われている。プーチン大統領の経済顧問を務めるアンドレイ・イラリオーノフ氏は、この「ユガンスクネフチガス」の落札を、詐欺事件であると公然と非難したため、G8のシェルパ職を解かれた<sup>(27)</sup>。当初、天然ガス独占企業体「ガスプロム」は、子会社「ガスプロムネフチ」に、「ユガンスクネフチガス」を落札させる計画であった。ところが、ユコス側は、米国内にも資産を有することを理由に、2004年12月15日、米国テキサス州の連邦破産裁判所に同社の破産手続の開始を申請するという奇策に出た（ユコスの子会社であるユガンスクネフチガスの競売を阻止するために、破産申請し、資産の保全を狙ったものと見られる）。破産裁判所は、ユコスの主張を間接的に認める形で、ロシアのガスプロムや欧米の金融機関に、株式競売に参加しないように命じた<sup>(28)</sup>。もしガスプロムが「ユガンスクネフチガス」を落札した場合には、米国にあるガスプロムの資産が差し押さえられる可能性も出てきた。そこでガスプロム側は、

急遽、無名のペーパーカンパニーに「ユガンスクネフチガス」を落札させる方式に変更した<sup>(29)</sup>。最終的には、連邦地裁がユコスの訴えを却下したため、ガスプロムに対する米連邦破産法の適用はなくなった。だが同時にここで、ガスプロムによるロスネフチの吸収合併に誤算が生じ、合併を断念せざるをえなくなった<sup>(30)</sup>。

ロシアでは、石油業界の再編がすすめられているが、ユガンスクネフチガスの資産査定を行ったのは、ドイツのドレスナー銀行であった。ドレスナー銀行は、ガスプロム社とロスネフチとの合併計画（最終的には撤回された）の際にも、アドバイザー役を務めた。ドレスナー銀行のロシア代表ヴァルニヒ氏は、東独情報機関の出身ということもあり、東独にKGB（国家保安委員会）として駐在していたプーチン大統領とは、個人的な太いパイプがあるという。ドレスナー銀行がロシアビジネスに強い秘密はここにあると報じられている<sup>(31)</sup>。ドイツ企業の中では、シーメンス社も、モスクワとサンクトペテルブルク間の高速鉄道に車両を納入する契約を取り付けるなど、ロシア市場にかなり食い込んでいる<sup>(32)</sup>。ところが、このシーメンス社が進めていた発電タービン大手製造メーカー「シロブイエ・マシィヌイ（発電機）」の買収が、連邦反独禁局の決定により禁止となった。禁止理由は、市場の競争を阻害する恐れがあることと、「シロブイエ・マシィヌイ」社が防衛産業と係わりがあるため、国家安全保障上、脅威になりうるというのである<sup>(33)</sup>。しかしシーメンス側は、

(27) "Andrei Illarionov obvinil gosudarstvo v vorovstve." *Kommersant*, 9 fevralia, 2005.

(28) 「競売参加差し止め命令」『日本経済新聞』2004.12.17, 夕刊

(29) 江頭寛「巨大エネルギー企業の形成にみるロシア利権闘争の新展開」『ロシア・ユーラシア経済調査資料』No.872, 2005.2, p.46.

(30) 「米国での裁判継続断念、敗訴のユコスが声明」『ロシア・東欧ファイル』2005.3.23, p.6.; 「ロシアのエネルギー企業構想」『日経産業新聞』2005.2.10.

(31) "A friendship forged in spying pays dividends in Russia today." *The Wallstreet Journal*, Feb.23, 2005.

(32) "Siemens to supply 60 fast trains to Russia." *Weekly Observer*, No.2, Feb. 24. 2005.

<<http://www.rbcc.spb.ru/files/pdf/wo502.pdf>>

(33) "FAS poshla v otkaz." *Kommersant*, 13 aprelia 2005.

この買収の話はもともとロシア側から提案されたものであるし、経済発展貿易省も推進する立場にあったのに、と省庁間の争いに困惑を隠しきれない様子である<sup>(34)</sup>。

### 3 WTO（世界貿易機関）加盟問題

#### (1) EU（欧州連合）との交渉妥結

世界経済との統合を目指すプーチン大統領は、世界貿易機関（WTO）への加盟を、ロシアの最重要課題の1つに掲げている。ロシアの最大の貿易相手<sup>(35)</sup>であるEU（欧州連合）とのWTO加盟交渉（二国間交渉）は、2004年5月21日にモスクワで開かれた第13回EU・ロシア首脳会議で合意をみた。

EUがロシア側に要望リストを提出し、二国間交渉を始めたのは、2001年12月のことであった。しかし、石油・天然ガスの内外価格差問題がネックとなって、交渉は暗礁に乗り上げていた。それが昨年5月に急遽決着したのである。決着をもたらした要因としては、①2006年にモスクワで開かれる予定のサミット（主要国首脳会談）までに、ロシアは、なんとしてもWTOに加盟しておきたいとの気持ちを強く持っており、交渉を急いだこと、②ロシアは、EUが強い関心を寄せている京都議定書の批准とWTO加盟をからませて交渉に臨んだこと、③拡大EUの発足に伴い、EUは、隣接諸国との協力関係を一層重視するようになってきていること、等

が挙げられている<sup>(36)</sup>。結局、ロシアが京都議定書を批准することを条件に、EU側が大幅に譲歩したというのが真相のようである<sup>(37)</sup>。

EUとロシアとの交渉で最大の焦点となったのは、上に述べたように、天然ガス等の内外価格差問題であった。天然ガスの場合、ロシアの国内価格は、輸出価格の8分の1程度とも言われている。ロシア国内でのエネルギー低価格は、国内産業に対する「間接的補助金」にあたるとして、EUは、内外価格差の是正を強く求めていた。最終的には、現在1,000立方メートルあたり27～28ドルである産業用天然ガス価格を、2006年までに37～42ドルに、さらに2010年までに49～57ドルに段階的に引き上げていくことで合意した。

エネルギーの内外価格差是正の他に、合意をみた事項は以下の通りである。①平均関税率の上限を引き下げる。工業製品を、現行の18%から7.6%に。現行15%の水産物、農産物は各々11%、13%に引き下げる。②関税措置に加え、生鮮・冷凍食肉、家禽肉の輸入割当額を年間6億ユーロとする。③サービス部門（通信、運輸、金融サービス等）における市場開放措置をとる。④EU加盟国の航空会社のシベリア上空通過料を、2013年までに、透明かつ差別のないコストベースに改める<sup>(38)</sup>。

EUは、ロシアがWTOに加盟した後をにらんで、「共通領域」（common space）構築計画

<sup>(34)</sup> "Siemens bid for firm is rejected by Russia" *International Herald Tribune*, April 14, 2005.; "The Federal Antimonopoly Service considers Siemens's petition on purchase 'Silovie Mashini'"

<<http://www.DIRECTINFO.ru/ndetail.asp?ID=842>>; 「ロシアの投資環境懸念」『朝日新聞』2005.4.15.

<sup>(35)</sup> EUは、エネルギーの供給を大きくロシアに依存している ("EU: Bilateral trade relations ; Russia". <[http://europa.eu.int/comm/trade/issues/bilateral/countries/russia/index\\_en.htm](http://europa.eu.int/comm/trade/issues/bilateral/countries/russia/index_en.htm)>).

<sup>(36)</sup> 田中信世「EUのロシアとの経済関係と対ロ戦略」『季刊 国際貿易と投資』No.57, 2004.9, p.46.

<sup>(37)</sup> 「ロシアのWTO加盟に期待するEU産業界」『ジェットロセンサー』No.653, 2005.4, p.18.; 「ロシアのWTO加盟交渉の現状と展望」『東京三菱レビュー』No.2004-18, 2004.10.20, p.4.

<sup>(38)</sup> "Russia-WTO : EU-Russia deal brings Russia a step closer to WTO membership" (21 May 2004) <<http://europa.eu.int/trade/issues/bilateral/countries/russia/pr210504en.htm>>; "EU agrees terms for Russia's WTO entry." *Bridges*, Vol.8, N0.19, 2 June 2004. <<http://www.ictsd.org/weekly/04-06-02/story5.htm>>

に関する話し合いも進めている。2003年5月にサンクトペテルブルクで開かれたEU・ロシア首脳会議の場では、① 経済（エネルギー、環境問題を含む）、② 自由・安全保障、司法、③ 対外安全保障協力、④ 学術研究、教育、文化の4分野で「共通領域」構想を推進することが合意された。2004年11月にハーグで開かれたEU・ロシア首脳会議の場では、「共通領域」を構築するためのロードマップについての話し合いが行われた<sup>(39)</sup>。

## (2) その他の国々との二国間交渉

2004年5月にEUとの二国間交渉を終えたロシアは、その後、中国、韓国、トルコ等とも合意に達した。2005年3月時点で、二国間協議を継続しているのは、米国、日本となった。米国がロシアとの二国間協議で最も重視しているのは、知的財産権の保護である。ロシアは法律整備等を進めているものの、まだまだ法の執行が弱いと米国は見ている。この他に、米国が関心を寄せている交渉事項は、鋳工業製品（自動車、自動車部品等）及び農産物（食肉等）の輸入規制の緩和、サービス分野（金融等）における投資規制の緩和、天然ガスの二重価格の是正、農産物補助金の見直し等である。米国との二国間交渉は、外国銀行の支店開設、銀行業務の自由化、エネルギー価格問題等で難航している<sup>(40)</sup>。

日本との二国間交渉は、1998年（平成10年）に開始されたが、最大の懸案となっていたのは、

25%の自動車及びその部品の関税率引き下げであった。ロシア側が日本の要求に沿う形で、関税率を段階的に引き下げていくことに同意したため、2005年（平成17年）1月に、町村外相が訪露した際にモスクワで開かれた日露貿易経済政府間委員会の場で、モノの分野の問題は決着した<sup>(41)</sup>。残っていた金融自由化等のサービス分野も、4月末に来日したフリステンコ産業エネルギー相が一定の理解を示したため、日露の二国間協議は実質決着した<sup>(42)</sup>。最終決着は、プーチン大統領の来日時ということで合意している。なお、金融自由化等の問題は、今後も、多国間交渉の場で協議が続けられる予定である。

我が国は、モスクワの独立非営利法人「日本センター」を通じてロシアの企業経営者に、WTO加盟のメリットを説明するセミナーを開くなど、ロシア側のWTOに対する理解を促す地道な努力を続けてきた<sup>(43)</sup>。ロシアもWTO加盟をにらみ、国内法の整備を進めるとともに、各種基準を国際基準にあわせる努力をしている。2004年には、新関税法や改正外為法が施行されたし、また経常取引の規制も撤廃された。

ロシアのWTO加盟時期については、2006年とする見方が有力であるが、ロシアの政府高官は、2005年末にも実現するとの見方を示している<sup>(44)</sup>。2005年12月に香港で開かれるWTO閣僚会議の場で、ロシアの加盟が承認される可能性も残されている。

<sup>(39)</sup> "EU-Russia Summit on 25 November 2004, in the Hague." <[http://europa.eu.int/comm/external\\_relations/russia/summit\\_11\\_04/index.htm](http://europa.eu.int/comm/external_relations/russia/summit_11_04/index.htm)>

<sup>(40)</sup> 前掲『ジェットロセンサー』No.653, 2005.4, p.19.;「これ以上の譲歩は不可能、WTO交渉でロシア代表」『ロシア・東欧ファイル』2005.4.22. p.7.

<sup>(41)</sup> 「日露WTO交渉決着へ」『ロシア・東欧ファイル』2005.3.22, p.9.

<sup>(42)</sup> 「日ロ、WTO協議で合意」『日本経済新聞』2005.4.23; "Tokyo ready to support WTO bid." *The Moscow Times*, April 25, 2005. <<http://www.themoscowtimes.com/stpries/2005/04/25/041-print.html>>

<sup>(43)</sup> 前掲 朝妻幸雄論文（注(9)）, p.48.

<sup>(44)</sup> "Russia likely to enter WTO in late 2005." *The Russia Journal*, February 22, 2005.; "Russia has a chance to join WTO in 2005." <[http://www.wto.ru/en/news.asp?msg\\_id=11008](http://www.wto.ru/en/news.asp?msg_id=11008)>



## II 日露経済・貿易関係の歩み

日露貿易や対露投資の現況、問題点にふれる前に、まず、戦後の日露経済・貿易関係の歩みを振り返っておくことにしよう。

### 1 1950年代～70年代まで

戦後の日本とソ連の貿易は、GHQ（連合軍総司令部）管理下での貿易期間（1946年～1949年）、8年間にわたる政府間協定のない民間貿易期間（1950年～1957年）を経て、50年代末頃から本格的に動きだした。1956年（昭和31年）の日ソ共同宣言の翌年、すなわち1957年（昭和32年）12月6日に、「日ソ通商条約」と「日ソ貿易支払協定」が調印され、最恵国待遇の相互供与、ソ連通商代表部の日本での設置、定期航路（ナホトカ航路等）の開設等が決まった<sup>(45)</sup>。

1955年（昭和30年）当時の日ソ貿易額は、わずか1,000万ドルにすぎなかった。それが、1957年（昭和32年）には2,161万ドル、1960年には1億4,700万ドル、1962年（昭和37年）には2億9,669万ドル、そして1963年には4億855万ドルにまで増加した<sup>(46)</sup>。戦後の復興期にあった我が国は、ソ連から木材、石炭、石油、銑鉄、くず鉄等を輸入する一方、雑貨、衣料等をソ連に輸出した。日本とソ連は、貿易に関しては相互補完関係にあった。ただ、「東西冷戦」の時代であっただけに、大手商社は、直接日ソ貿易に携わることを避け、ソ連貿易専門の子会社（ダミー会社）をつくって、そこに貿易を行わせていた<sup>(47)</sup>。日ソ間の人の往来も極めて限られており、1960年の訪ソ者は1,202人、ソ連からの

来日者は909人であった。1961年（昭和36年）時点で、モスクワに長期滞在を認められていた日本人ビジネスマンは、24人（1958年当時は、7人）にすぎず、しかも制約の多いホテルでの仮住まいであった<sup>(48)</sup>。ソ連が駐在員常駐の連絡事務所の開設を認めたのは、1960年代も末になってからであった。

1957年の通商条約締結以後は、日ソ間の貿易拡大に資する追い風が吹き始めた。例えば、次のような出来事であった。ジェットロ（日本貿易振興会）主催によるモスクワでの大規模な日本産業見本市開催（1960年、65年、70年）、東京・晴海での「ソ連商工業見本市」（1961年8月）開催、ソ連からのポリオ（小児麻痺）生ワクチン緊急輸入（1961年）、財界大型ミッション（団長 河合良成）のソ連派遣（1962年）、ミコヤン第一副首相の来日（1961年と1964年）、「日ソ経済委員会」の設置（1965年）、「第1回日ソ経済合同委員会」の開催（1966年、東京）、「極東森林資源開発プロジェクト」の調印（1968年）、「南ヤクート原料炭開発プロジェクト」「ヤクーツァ天然ガス採鉱」等に対する総額10億5,000万ドルの対ソバンクローン（銀行間借款）供与の合意（1974年）、等々である。

1966年（昭和41年）3月14日～23日に、東京で初会合がもたれた「日ソ・ソ日経済委員会合同委員会会議」（略して、「経済合同委員会」または「合同会議」と呼ばれた。）は、財界のトップとソ連の経済運営担当者が直接に日ソ貿易・経済協力に係わる諸問題を検討したり、大型プロジェクト実現に向けて協議する場となった。これを契機に、大手商社も直接対ソ貿易に関与するようになる。当時、日本政府は、対ソ大型事業に正面から取り組むことにためらいがあったため、

(45) 小川和男「グローバル化のなかの日露経済関係」『情報総覧 現代ロシア』大空社、1998、pp.27-28.

(46) 鈴木啓介『財界対ソ攻防史 1965-1993』日本経済評論社、1998、p.4.; 日本ロシア経済委員会『日ソ経済委員会史（1965-1992）日ソ経済協力四半世紀の歩み』社団法人 経済団体連合会、1999、p.7.

(47) 月出皎司編『ロシア通になるための常識15章』アーバンプロ出版センター、2003、p.68.

(48) 鈴木啓介 前掲書（注(46)）p.18.

「経済合同委員会」という仕組みが利用されたと言われる<sup>(49)</sup>。ただ、大型プロジェクトに係わる信用供与や貿易保険は、政府が提供していた。

1968年（昭和43年）に、最初の対ソプロジェクトとして、「第1次極東森林資源開発プロジェクト」（KSプロジェクト）が合意された。それ以降、ウランゲリ港建設協力プロジェクト（1970年）、パルプ原料開発輸入プロジェクト（1971年）、南ヤクート炭開発プロジェクト等の基本契約（1974年）が締結された。これらのプロジェクトに対しては、日本輸出入銀行（現在の日本国際協力銀行）のクレジットが供与され、ソ連側は、開発された資源で返済するという形であった。こうしたクレジット供与方式は、シベリア極東開発以外にも広がり、石油化学プラント、製鉄プラント、通信設備、建設機械等の大型輸出が実現した。

1975年（昭和50年）には、サハリン島大陸棚石油天然ガス探鉱開発プロジェクトの交渉が妥結し、基本契約が調印された。このプロジェクトに対し、日本側は探鉱費用1億ドル（その後、1979年に7,000万ドル、1982年には1,500万ドルが追加され、合計1億8,500万ドルとなった。）を、リスクマネー（探鉱事業が成功した際には、石油・天然ガスを引き取る形で償還されるが、探鉱が成功しなかった場合には、ソ連側は、返済義務を免除される。）の形で供与した<sup>(50)</sup>。この資金手当てを行ったのが、石油開発公団と日本輸出入銀行であった。他のプロジェクトが民間主導であったのに対し、サハリン島大陸棚プロジェクトは、政府系機関が関与したいわば「ナショナル・プロジェクト」であった<sup>(51)</sup>。

1960～70年代にかけて、我が国は、官民共同

で積極的に対ソ経済関係の拡大に取り組んだこともあって、西側諸国の対ソ貿易の中では、第1位（第2位は西ドイツ）ないし、第2位の地位を堅持していた。当時、我が国は、日本製品の潜在的な巨大輸出市場であるソ連に期待をかけていたし、また、シベリアの豊富な天然資源を確保することにも、強い関心を寄せていたのである。ただ、「冷戦」下ということもあり、財界が積極的に関与した「シベリア開発協力」にしても、その建前は、あくまでも、我が国の「エネルギー資源供給先の多様化」ということであった<sup>(52)</sup>。1970年代のデタント（緊張緩和政策）の時代には、各種の対立点を残しながらも、可能な分野で、積極的に経済協力を押し進めようとする雰囲気は東西間にはあった。またそうすることができる時代でもあった。

## 2 1980年代以降

大型プラント輸出は、70年代の対ソ貿易の拡大に大いに貢献したが、1980年代に入るや、日ソ経済関係は大きな転機を迎え、以後かなりの長期間にわたり、停滞をよぎなくされた<sup>(53)</sup>。そのきっかけとなったのが、1979年12月のソ連のアフガニスタン侵攻と、それに対する米国の対ソ経済制裁発動（1980年1月）であった。我が国も対ソ制裁措置のひとつとして、「シベリア開発への協力の再検討」を行った。1981年（昭和56年）の「第3次極東森林資源開発協力プロジェクト」（10億ドル規模）の成約を最後に、日ソ経済協力プロジェクトは見られなくなる。日ソ貿易も、1982年をピークに後退して行く。

工業製品の対ソ輸出には、それまでもココム（対共産圏輸出統制委員会）の規制があったが、1978年（昭和53年）の「東芝機械不正輸出事件」

(49) 月出皎司編 前掲書（注47）p.69.

(50) 村上隆編著『サハリン大陸棚石油・ガス開発と環境保全』北海道大学図書刊行会、2003、p.7.

(51) 荒井信雄「サハリン近海における資源開発プロジェクトの現状と課題」『高圧ガス』No.418、2005.1、p.25.

(52) 鈴木啓介 前掲書（注46）、p.386.

(53) 日本ロシア経済委員会、前掲書（注46）p.178.

を契機として業界の自主規制が進み、対ソ機械輸出は減少していった<sup>(54)</sup>。ただ、こうした政治的要因は、あくまでも日ソ経済関係の停滞をもたらした一つの要因にすぎなかった。より大きな要因は、世界的な規模で進んだ経済情勢の変化であった。二度にわたるオイル・ショックを経験した我が国では、省エネが進むと同時に、産業構造もエネルギー消費の少ない軽薄短小型へと転換していった。その結果、70年代に高まりを見せた我が国のシベリア資源開発に対する関心も、急速にしぼんでしまった<sup>(55)</sup>。一方、ソ連側も、最大の輸出品たる石油価格の下落にともない、外貨獲得量は低下し、西側からの輸入を引き締めざるを得なくなった。

ソ連の対西側貿易に占める日本の地位は、1980年代に入るや5～6位に転落し、90年代にはさらに低下していった。

「冷戦構造」が崩壊したことで、半世紀にわたり我が国の対ソ経済関係を縛ってきた制約が解け、日露経済交流にとって好しい環境が生まれるものと期待された。ところが、1991年（平成3年）のソ連邦崩壊後のロシアの性急な市場化政策は、ロシア経済を混乱に陥れた。その結果、我が国経済界のロシア市場に対する関心は、急速に薄れていったばかりでなく、嫌気ムードさえ広がった。この時期には、旧ソ連貿易公団の対日貿易債務未払い（未払い額は、10億ドル以上）問題が持ち上がり、債権を抱えた日本の商社は、損金処理をよぎなくされた<sup>(56)</sup>。1992年以降1998年頃まで、日本企業にとってロシアは、投資魅力ゼロとなった<sup>(57)</sup>。無論、この時期にもロシアへの進出を目指した企業や個人はあっ

たが、その多くは失敗し、初期投資の回収さえままならず、撤退をよぎなくされた。バブル経済崩壊後の「失われた10年」のただ中にあった我が国には、ロシアという難しい市場を積極的に開拓していく余裕など、とてもなかったのである。

1991年（平成3年）の日本の対露輸出入額は、7,326億2,300万円であったが、1992年（平成4年）には、4,406億5,900万円にまで落ち込んだ<sup>(58)</sup>。貿易構造にも変化が見られるようになった。ソ連時代、日本からの輸出品の大半は、機械、エネルギー産業用の資材や機材であったが、1992年以降の貿易の自由化（貿易公団の独占体制の崩壊）、ロシア産業自体の弱体化にともない、産業用機械設備の輸出は激減し、その一方で、個人消費財を中心とする商品（テレビ等の家電製品、乗用車等）の輸出が増え始めた。

ロシア経済がようやく回復に向かい始めていた1998年8月、「通貨・金融危機」が起り、ロシア市場に対する我が国の関心は、再び冷え込んでしまった。1999年（平成11年）の我が国の対露輸出は、前年よりも728億7,800万円減少し、546億9,100万円となった。こうした停滞状況が、改善へと向かうのは、2001年以降のことである。

ここで、1990年（平成2年）と2001年（平成13年）の対露輸出入品を比べてみると、輸出入に変化が生じていることがわかる。1990年の対ソ輸出品の中では、一般機械<sup>(59)</sup>（輸出総計に占める割合は26.1%）、電気機器<sup>(60)</sup>（同18.1%）、鉄鋼（同14.7%）、プラスチック等化学製品（同10.7%）等が大きな割合を占めていた。ところ

54) 小川和男, 本村和子『これからどうなるソ連・東欧経済と日本』財団法人 経済調査会, 1990, p.300.

55) 同上, p.300.

56) 『ビジネスガイド ロシア 2004-2005』社団法人 ロシア東欧貿易会, 2004, p.30.

57) 前掲 朝妻幸雄論文(注9) p.46.

58) 『ロシア東欧貿易調査月報』No.888, 2005.5, p.92.

59) 一般機械には、金属加工機械、繊維機械、建設・鉱山用機械のほか、事務用機器、ミシン等も含まれる。

60) 電気機器には、通信機器や重電機器のほか、テレビ受像機、ビデオテープレコーダーなどの家電製品も含まれる。

が2001年になると、一般機械<sup>(61)</sup>（同19%）、化学製品（同2.7%）、鉄鋼（同3.0%）の比率が減少する一方で、輸送機械（中でも乗用車）の輸出が激増した（1990年に構成比1.8%であったものが、28.7%にまで上昇）。輸入品では、魚介類（カニ等）が1990年の3.5倍、アルミニウム及び同合金が5.7倍、非鉄金属が4.5倍（パラジウムは3.1倍）に増加した。一方、繊維原料は1990年の5分の1に減少し、石炭は35%減を記録した<sup>(62)</sup>。木材は、比率にほとんど変化はなかった。

以上述べてきた日ソ・日露経済貿易関係の半世紀を簡単にまとめると、次のようになる。1960年代半ばの「日ソ経済協力の幕開け」、70年代のデタントの下での「大規模経済協力の進展」、1980年代～90年代の「日ソ経済協力の停滞」の時期を経て、日露経済関係は、2001年頃からようやく停滞からの脱出へと歩み始めるのである。

### III 最近の日露貿易概況

#### 1 2003年（平成15年）の日露貿易

2003年（平成15年）の日露貿易は、輸出入合計で、対前年比31.5%増の6,942億1,100万円であった。特に輸出は、前年比72.6%増の2,039億9,500万円を記録した。輸入は、前年比19.6%増の4,902億1,600万円であった。貿易収支は2,862億2,000万円の赤字で、1990年（平成2年）以降、輸入超過（赤字）が続いている<sup>(63)</sup>。輸出入合計をドル建てで見ると、2003年の日露貿易額は、ソ連邦崩壊（1991年）以後最高の59億8,190万ドルを記録した（ソ連時代の日ソ貿易の

最高額は、1989年（平成元年）の61億ドルであった）。

2003年の対露輸出の急増は、ロシア経済の好調さ、旺盛な個人消費等に支えられた面が大きい。これを反映するかのようには、乗用車の輸出は前年の2.2倍となった。しかも、通関統計では把握しきれない乗用車の輸出（船員が携行品の形で持ち帰る中古車等）もあるため、実際の乗用車の輸出量は、もっと多いものと見られる。乗用車以外では、テレビ、ビデオデッキ等の家電製品の輸出も、うなぎのぼりとなった。また、ロシアのエネルギー産業の活況を反映して、建設・鉱山用機械の輸出にも大きな伸びが認められた。特に、日本企業が参画しているサハリン大陸棚原油掘削プロジェクトが2003年から始動し始めたことにともない、関連機器の輸出も本格化している<sup>(64)</sup>。

ロシアからの輸入は、我が国の景気回復や円高を反映して、全般的に拡大した（例えば、自動車の触媒に使われる白金は、過去最高の水準に達した）。ただ、その内訳は、魚介類、木材、石炭、アルミニウムといった伝統的な輸入品が太宗を占めている。

タラバガニやズワイガニ等のロシアから輸入される甲殻類の量は、日露の統計数値に大きなひらきがあり、ロシア産のカニの80%は密漁品と見られている<sup>(65)</sup>。

サハリン産原油が、我が国に本格的に入って来たことに伴い、2003年のロシアからの原油輸入は、202万キロリットル、対露輸入全体に占める割合も8.7%と、主要輸入品の仲間入りをした。今後、「サハリンII」からLNG（液化天然ガス）が入ってくるようになれば（2007年以

(61) 一般機械の中の、建設・鉱山用機械だけは、比率が2.8%から6.8%に増加している。

(62) 『ソ連東欧貿易調査月報』No.720,1991.2, pp.26-27; 『ロシア東欧貿易調査月報』No.853, 2002.3, pp.4-5.

(63) 『外国貿易概況』No.587, 2004.12, p.24.; 『ロシア東欧貿易調査月報』No.888, 2005.5, p.92.

(64) 前掲『世界週報』N0.4186, 2005.3.8, p.11.; 「フリスチェンコ大臣と意見交換」『日本経団連タイムス』2005.4.28.

(65) 「ロシアガニ8割密漁品」『朝日新聞』2004.7.13.; Arai Nobuo, Discrepancies in statistics of Russo-Japanese trade of marine resources. (2004 COE Summer International Symposium, 14-16 July 2004), p.5.

降)、日露貿易は、それだけで10%程度膨らむものと見られる。

## 2 2004年（平成16年）の日露貿易

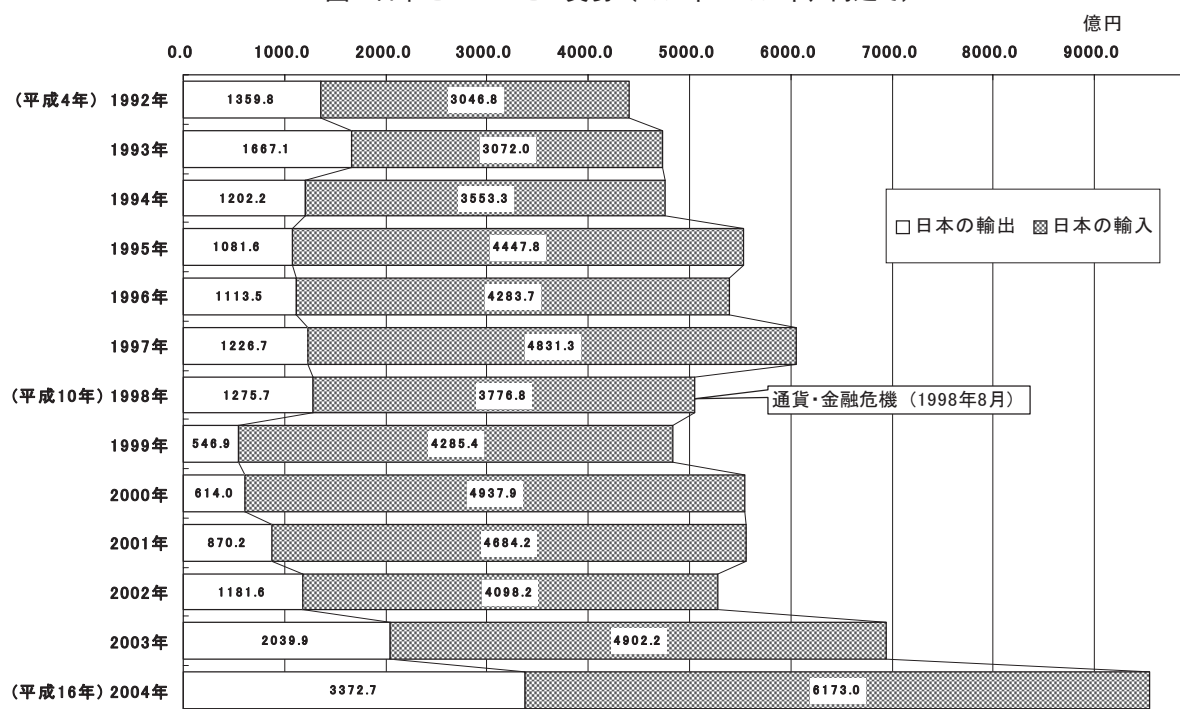
財務省が発表した2004年（平成16年）の貿易統計<sup>(66)</sup>によれば、我が国の対露輸出入合計額は、9,545億7,049万円（対前年比37.5%増）であった。輸出は3,372億6,805万円（対前年伸び率65.3%）、輸入は6,173億244万円（対前年伸び率25.9%）で、特に輸出の伸びが著しい（図参照）。ソ連邦崩壊後の最高水準であった昨年（2003年）をも大きく上回った。2004年の貿易収支は、2,800億3,400万円（対前年比、マイナス2.2%）の赤字となったものの、赤字幅は、前年よりも若干減少している。貿易収支は、1990年（平成2年）以降赤字が続いているが、電気製品等の中には日本から直接ロシアへ輸出されるもののほ

かに、ヨーロッパ（フィンランド等）経由や中近東経由（いわゆる第三国経由ルート）でロシアに輸出されるものも多いため（額にして約25億ドル程度）、これらを考慮に入れると、貿易収支はほぼ均衡するとも言われている<sup>(67)</sup>。

ただ、増えたとはいっても、日露貿易の総額は、まだまだ小さい。対露輸出が我が国の2004年の輸出総額に占める割合は、わずか0.55%にすぎない（輸入でも、総輸入額の1.25%）。米国との貿易規模（輸出で13兆7,307億円）と比べる40分の1、中国との貿易規模（輸出で7兆9,942億円、輸入で10兆1,989億円）と比べても、輸出で23分の1、輸入で17分の1という極めて低い水準である<sup>(68)</sup>。こうした状況を、日露貿易関係者は「異常と表現してよいほどに希薄」<sup>(69)</sup>と評している。

従来、我が国は、ロシアから各種の資源を輸

図 日本とロシアとの貿易（1992年～2004年、円建て）



(出典) 『ロシア東欧貿易調査月報』No.888, 2005.5, p.92. の数値をもとに作図。

(66) 財務省貿易統計「地域（国）別輸出入」<<http://www.customs.go.jp/toukei/latest/index.htm>>

(67) 前掲『世界週報』No.4186, 2005.3.8, p.11.

(68) 『外国貿易概況』No. 587, 2004.12, pp.8,15.

(69) 前掲『経済同友』No.663, 2004.11, p.15.

入する一方、家電製品や機械等を輸出するというのがパターンであった。ところが、このところ、輸出品も、自動車、産業機械、家電製品、化粧品、環境・住宅関係等々と、多様化している。特に自動車の輸出は急増しており、2004年（平成16年）の自動車の対露輸出は、急増した前年（平成15年）を大きく上回り、対露輸出全体に占める割合も60%強となった。輸入では、木材、石炭、アルミニウム及び同合金、鉄鋼、原油などが主力商品である。

貿易の拡大を背景として、モスクワに販売事務所や駐在員事務所<sup>(70)</sup>を開設するケースも増えている。2003年（平成15年）4月現在で、モスクワの日本商工会に加盟している企業は65社であったが、2004年（平成16年）11月には89社に増えた。さらに10社程度が支店の開設を目指している<sup>(71)</sup>という。モスクワ在留邦人は、平成16年12月末で1,300人である<sup>(72)</sup>。

#### IV 我が国の対露投資の現状と問題点

##### 1 対露投資に関するアンケート調査

日露貿易が拡大していることもあって、ロシア市場に対する日本企業の関心は高まりつつある。日本経団連が会員企業向けに行った「対ロビジネス環境に関するアンケート」（2004年10月）調査によれば、対露投資や事業を検討していると答えた企業は、全体の3割を超えた。また、回答者の8割が、ロシアビジネスに関心を

寄せている。しかも、業種は資源エネルギー開発から木材加工、自動車販売まで様々である<sup>(73)</sup>。こうしたアンケート結果を踏まえて、日本ロシア経済委員会は、2004年11月2日～6日に、「第二次プーチン政権下ロシア経済と今後の日露経済関係」を基本テーマとする代表団を、ニジニ・ノブゴロドとモスクワに派遣した。代表団は、日本企業の対露ビジネス戦略を説明するとともに、ロシアの法制度の簡素化と透明性の確保について更なる改善を要望した。

国際協力銀行が1989年（平成元年）以来、毎年実施している「わが国製造業の海外事業展開に関する調査報告」<sup>(74)</sup>（2004年度）によれば、中期的（今後3年程度）に有望な事業展開先として、ロシアが6位（前年は10位、前々年は17位）にランクされた。ロシアにおいて今後事業を「強化・拡大する」と答えた企業の割合は63%で、「現状程度を維持する」（37%）を大きく上回った。前年までは逆で、「強化・拡大する」と答えた企業が38.6%であった。有望と考える理由としては、「市場の今後の成長性」が、「安価な労働力」、「優秀な人材」を大きく上回った。このことは、「強化・拡大する事業分野」として、販売機能が挙げられていることとも一致する。ただ、これらの回答は、現実の投資の可能性を示すものではなく、将来への期待感が先行した評価である点に留意する必要がある、と指摘されている<sup>(75)</sup>。ロシアにおける課題としては、「治安・社会情勢の不安」、「投資先国の情

(70) 我が国の企業等のロシア進出状況については、以下を参照。「日本企業のロシア事務所・現地法人一覧」『ビジネスガイド ロシア 2004-2005』(株)ロシア東欧貿易会, 2004, pp.250-269.; "IAponiia : inofirmy v Rossii." <<http://www.japan.polpred.ru/ved.html>>

(71) 前掲『外交フォーラム』No.199, 2005.2, p.49.

(72) 『ロシア東欧貿易調査月報』No.181, 2005.4, p.55.

(73) 「日ロ経済関係の更なる発展に向けて」『経済 Trend』53巻2号, 2005.2, p.46.

(74) 『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2004年度海外直接投資アンケート結果（第16回）－』国際協力銀行開発金融研究所, 2004.11. <<http://www.jbic.go.jp/autocontents/japanese/news/2004/000097/index.htm>>

(75) 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」『開発金融研究所報』（国際協力銀行）No.22, 2005.2, p.7.

報不足」、「法制の未整備」が挙げられている<sup>(76)</sup>。

## 2 主要国の対露投資額とその分野

ロシア国家統計局の統計によれば、2004年の主要国の対露投資額（フローの値）は、対前年比36.4%増の405億900万ドルで、その内訳は、直接投資（資本金の出資等）94億2,000万ドル（対前年比38.9%増）、証券投資3億3,300万ドル（対前年比マイナス17%）、その他の投資（貿易金融等）307億5,600万ドル（対前年比36.6%増）であった<sup>(77)</sup>。

対露投資をフローではなくストック（残高ベース<sup>(78)</sup>）で見ると、2004年末現在の投資残高は819億9,700万ドル（対前年比43.8%増）であり、その内訳は、直接投資361億4,700万ドル、証券投資15億9,300万ドル、その他の投資442億5,700万ドルであった。この2004年末の投資残高を、産業部門別の比率で見ると、①卸売・小売業・自動車・生活用品修理等（25.9%）、②加工産業（24.1%）、③鉱物資源採掘（20.4%）、④不動産業（9.3%）、⑤運輸・通信（9.0%）、⑥金融業（5.1%）となる。国別内訳（構成比）では、①キプロス（16.8%）、②オランダ（14.6%）、③ルクセンブルク（14.5%）、④ドイツ（11.4%）、⑤英国（10.6%）、⑥米国（8.1%）、⑦フランス（4.7%）、⑧英領バージン諸島（2.3%）、⑨スイス（2.1%）、⑩オーストリア（1.7%）、⑪その他（13.2%）の順である。日本は10位以内に入っていないため、順位は明らかでない（順位は10位までしか公表されていない<sup>(79)</sup>）。ちな

みに2003年末の我が国の対露投資残額は19億ドル（直接投資13億5,300万ドル、証券投資100万ドル、その他の投資5億4,600万ドル）で、順位は第8位（3.3%）であった<sup>(80)</sup>。我が国の対露投資は、直接投資の比率が高いことや、証券投資が少ないことが特徴である。2003年は、サハリン・プロジェクトに関係する投資が大きかったことから、このような順位（8位）になったものと思われる<sup>(81)</sup>。

2004年の対露投資国とその投資分野は、以下の通りである。農業、林業関係はキプロス、スウェーデン、鉱物資源採掘はルクセンブルク、オランダ、キプロス、エネルギー資源採掘はルクセンブルク、オランダ、加工産業は英国、キプロス、米国、化学工業はスウェーデン、ドイツ、中国、冶金業は英国、キプロス、米国、卸売・小売業、自動車・生活用品修理は英国、ルクセンブルク、フランス、輸送・通信はルクセンブルク、英国、金融業はキプロス、インド、オランダ、アイルランド等である<sup>(82)</sup>。キプロスは様々な分野に登場するが、キプロスからの投資は、ロシアからの逃避資本の還流と考えられており<sup>(83)</sup>、投資国としての実質的意味合いは、あまりないものと思われる。

我が国にとってロシアは、潜在的には魅力的な市場であるが、日本企業の対露投資実績は、サハリンの石油・天然ガス開発（サハリンI、サハリンII関連投資）を除くと、あまり目立つものはない。我が国の対外投資残高（2003年末）に占める対露投資の割合は、わずか0.004%に

<sup>(76)</sup> 同上 p.72.

<sup>(77)</sup> "Ob inostrannykh investitsiakh v ekonomiku Rossii v 2004 godu."

<<http://www.gks.ru/free/lc.exe?XXXX03F.1.1.1.1/050200R>>

<sup>(78)</sup> 各年度の投資受入額の単純な合計額ではなく、引き揚げられた投資を加味した数値のこと。

<sup>(79)</sup> "Inostrannye investitsii v RF v 2004." <<http://akdi.ru/econom/new/040305.htm>>

<sup>(80)</sup> 「ロシア経済データ 4. 外国からの投資」 <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/shihyou.html>>

<sup>(81)</sup> 2003年の我が国の対露直接投資額は、キプロスに次いで第2位となった（『ロシア東欧経済速報』No.1317, 2005.1.15, p.6.）。

<sup>(82)</sup> "Ob inostrannykh investitsiakh v ekonomiku Rossii v 2004 godu."（注<sup>(77)</sup>）

<sup>(83)</sup> 遠藤寿一「本格的に動き出した日ロ経済関係」『ロシア東欧経済速報』No.1317, 2005.1.15, p.6.

すぎない。ちなみに、同じ時期の対米投資は41.4%、対EUは25.5%、対中国は4.6%を占めている<sup>(84)</sup>。

我が国の対露投資の中には、在欧州日系企業を経由した投資もある。これらは、実質的には日本企業による対露投資ではあるが、統計上は日本からの投資とは見なされない。こうした例には次のようなものがある。旭ガラスの子会社グラバーベル（ベルギー）は、2004年にフロートガラスと鏡の生産をモスクワ州で開始した。また、ロシアのガラス製造大手「ボル・グラスワークス」にも44.5%出資している。ブリヂストンが出資しているフィンランドのタイヤ製造大手「ノキアン・レンカート」は、レニングラード州に工場を建設中である<sup>(85)</sup>。

### 3 我が国自動車メーカーのロシア進出計画

目下、最も期待されている我が国の対露投資案件は、自動車の組み立て工場と自動車部品の現地生産である。2004年9月に来日したキリエンコ大統領全権代表（元首相）は、自身の地元ニジニ・ノブゴロド市へのトヨタ、日産の進出を強く要請した。これに対し、トヨタの張社長は、「いつ、どこでなどは全く決まっていないが、必ず（ロシアに）進出するつもりだ」と意欲を示した<sup>(86)</sup>。その後トヨタは、進出場所をモスクワ市近郊とサンクトペテルブルク市に絞り、比較検討した。その結果、税制面で好条件を提示したモスクワよりも、良質な労働力が確保できることや、港湾施設があって物流面の立

地に優れていること（欧州市場に近い等）、かつプーチン大統領の地元であること等からサンクトペテルブルクに、組立工場（SKD方式：Semi Knock down<sup>(87)</sup>）を建設し、2007年から中型セダン「カムリ」を年2万台生産することを決めた（投資額は、150億円程度）<sup>(88)</sup>。

ところが、3月半ばの産経新聞に、この進出計画が突然凍結されたとの報道が出た。凍結の理由は、地域振興のために各地に工場を建設することを求めるロシア側と、工場を集中させることで品質の確保を図りたいトヨタ側との調整がうまくいかなかったためではないかと報じられた<sup>(89)</sup>。トヨタは、平成17年2月末に、チェコで新工場（フランスのプジョー・シトロエンとの合弁で）を稼働させたこともあり、生産管理を行う幹部や技術指導の派遣要員が不足しているといわれる。こうした点も、ロシア進出計画凍結の背景にはあるらしいというのである<sup>(90)</sup>。産経新聞の記事は、ロシアでも報じられ、波紋が広がった。トヨタ側は、「ロシア進出計画を、現在多角的に検討中であり、進出計画を凍結したわけではない」と報道を否定した<sup>(91)</sup>。しかし実際のところは、よくわからなかった。誘致を争ってきたモスクワ市側が、トヨタ誘致に向けて巻き返しに出たのではないかと、多額の追徴課税を迫られている日本たばこ産業（後述）の二の舞にならないように、プーチン大統領来日時に、お墨付きを得たうえで、進出計画を発表するのではないかと等々、いろいろと取り沙汰された<sup>(92)</sup>。

<sup>(84)</sup> 『2004年版 ジェトロ貿易投資白書』ジェトロ、2004、p.402。

<sup>(85)</sup> 同上、p.354。

<sup>(86)</sup> 「トヨタ・張社長が意欲」『日本経済新聞』2004.9.11、夕刊

<sup>(87)</sup> SKD方式とは、部品をある程度組み立てた状態で現地に出荷し、現地で完成品をつくる生産方式。

<sup>(88)</sup> 「トヨタ、ロシアで『カムリ』生産」『日刊工業新聞』2005.1.14。

<sup>(89)</sup> 「トヨタ、露工場計画を凍結」『産経新聞』2005.3.11。

<sup>(90)</sup> 同上

<sup>(91)</sup> "Toyota denies change of plans for factory." *The St. Petersburg Times*, March 15, 2005.; "Tokyo-based Toyota headquarters rejects reports it freezes its project in Russia." *RZD-Partner* <<http://www.rzd-partner.com>> March 16, 2005.



その後、4月14日に至り、ロシア経済発展貿易省のスベトラナ・ガネーエヴァ投資政策局長が、トヨタはサンクト・ペテルブルク近郊のシュシャル村に組立て工場（市内から約15キロのところの200haの土地。プルコボ空港にも近い。）を建設することで基本的に合意し、トヨタ、経済発展貿易省、サンクトペテルブルク市の三者で、近く覚書に調印する見通しであると述べた（トヨタは4月26日にロシアで正式発表した）<sup>(93)</sup>。

ガネーエヴァ投資政策局長によれば、生産方式は主要部品を日本等から輸入して組み立てるノックダウン方式で、2007年に年間5万台からスタートし、将来は、年間10万台規模に生産を増やしていくという<sup>(94)</sup>。サンクト・ペテルブルク市側は、インフラ整備（電気、上下水道、通信等は全く整備されていない）を行うが、トヨタ側は、31ヵ月以内に工場を立ち上げなくてはならない。

ガネーエヴァ投資政策局長が、トヨタの正式発表前にすっぱ抜く形で発表した背景には、国内メーカーの反対を押し切る形で自動車部品の輸入条件を整備したことや、フォード等の先行外資組と後続外資組との争いなどが影を落としている模様である<sup>(95)</sup>。

経済発展貿易省（外資導入策を担当している）は、外国自動車メーカーによるロシアでの組み立て工場建設を促進するために、2005年3月10日に、すべての部品を輸入して自動車の組み立てを行う「組み立て工業生産」の外資に対して

も、優遇措置（大半の自動車部品を免税とするほか、速度計、ミラー、座席等5品目については、現在平均で12%の税率を、0～5%に軽減する。）を適用するとの草案を政府に提出した。ところが、こうした動きに、AvtoVaz（ヴォルガ自動車工場）等の国産自動車メーカーばかりでなく、既にロシアで現地生産を開始しているフォード、ゼネラル・モーターズ等の先行外資組も強く反発した。国産メーカーは、自動車部品の関税率が引き下げられると、10万人以上が職を失うことになるとして、関税率の維持を主張した。一方、先行外資組は、後発外資が自分たちよりも一層優遇されることに不満を抱いた。結局、フラトコフ首相の指示もあり、関税率は引き下げるもの<sup>(96)</sup>、一定の生産規模と、7～8年後に30%の部品が特惠関税の対象から外れるとの条件をつけた<sup>(97)</sup>。

先行外資組に対してロシア側は、輸入自動車部品の特惠関税を認めるかわりに、短期間に現地調達率を50%にまで引き上げることを要求している。また、年間最低生産台数の確保（2万5,000台）や、1年半以内に溶接、塗装、組み立てのライン設置等、現地で付加価値を高めるよう求めている。ただ、先行外資組の中には、ルノーのように、優遇関税という恩典を拒否するかわりに、現地調達率の義務も負わないという事例も見受けられる<sup>(98)</sup>。経済貿易発展省は、年間2万5,000台以上の「組み立て工業生産」を行う外資メーカーにのみ、特惠関税が適用さ

<sup>(92)</sup> 「トヨタのロシア進出が進退きわまった理由」『Foresight』No.182, 2005.5, p.28.

<sup>(93)</sup> "Okno v Evropu." *Vedomosti*, 27 aprilia 2005.; "Toyota set to announce final plans for factory." *The St.Petersburg Times*, april 26,2005.;「トヨタ、ロシアに工場正式発表」『日刊工業新聞』2005.4.27.

<sup>(94)</sup> "MERT raskrul planu TOYOTA." *Kommersant*, 15 aprilia 2005.

<sup>(95)</sup> 「ロシア、自動車政策保護色強める」『日本経済新聞』2005.4.1, p.9.;『日経産業新聞』2005.4.28.

<sup>(96)</sup> 2005年3月29日付のロシア連邦政府決定第166号

<[http://www.government.gov.ru/data/news\\_text.html?he\\_id=103&news\\_id=17002](http://www.government.gov.ru/data/news_text.html?he_id=103&news_id=17002)>

<sup>(97)</sup> 「トヨタ誘致、ロシア試される本気度」『日経産業新聞』2005.4.28.;「ロシア産業相、対中石油供給を優先」『日本経済新聞』2005.4.20.;なお、現地生産3年目のフォードでも、部品の現地調達率は、5%前後と見られている（「外資に現地調達義務」『日本経済新聞』2005.4.1.）。

<sup>(98)</sup> 同上; "Pravitel'stvo otkrylo granitsy dlia avtokomponentov." *Kommersant*, 29 marta, 2005.

れるのであって、少量の部品輸入には適用されないとしている。WTO加盟交渉の過程で、ロシアは、日本等に対し自動車部品の関税率引き下げを打ち出していることもあり<sup>(99)</sup>、WTOのルールに抵触しない範囲で、現地調達率の確保を外資に求めたものと見られる。

ロシアでは既に、フォード、ゼネラル・モーターズ(GM)、BMW(独)、ルノー、現代自動車(韓国)等が、現地生産を開始している。年間生産台数は、フォードが2万7,000台、GMが5万5,000台とまだ少ない。なお、2003年のロシアにおける日系メーカーの新車販売台数は、6万台を超えたが、その内訳は、トヨタが2万5,075台(2003年には、外国車の中でシェア第1位を占めた。)、三菱自動車が1万7,663台、日産が9,470台であった。

2004年の外車(新車)販売台数は35万台で、第1位は韓国の「現代」自動車で5万686台、第2位はトヨタで4万3,867台(前年の1.7倍)、第3位はフォードで3万9,241台、第4位は韓国の大宇で3万5,398台、第5位は三菱で3万97台(前年の1.7倍)、第6位は日産で2万8,434台(前年の3倍)、以下、第11位マツダ8,565台、第13位スズキ6,386台であった<sup>(100)</sup>。

#### 4 日系企業等に対する追徴課税圧力

ロシア企業による合弁企業資産の乗っ取り<sup>(101)</sup>

は、これまでも見られたが、最近、日本企業を含む外資に対する不当な徴税圧力が強まっている<sup>(102)</sup>。ロシアにおいては、政治・経済面で国家統制が強まりつつあることから、対露投資リスクの高まりや投資意欲の減退を懸念する声も広がっている<sup>(103)</sup>。

日本たばこ産業(JT)の海外部門JTI(Japan Tobacco International)<sup>(104)</sup>のロシアでの現地販売法人「JTI・マーケティング・アンド・セールス」(JTI Marketing & Sales, 1992年設立、本社モスクワ)は、2004年7月に、税務当局の査察を受け、2000年分の付加価値税に申告漏れ<sup>(105)</sup>があったとして、追徴課税24億ルーブル(約794億ドル)の支払いを命ぜられた。JTIロシア現地法人(以下、JTIM&Sとする。)は、「まったく不当な追徴である」としてロシア連邦仲裁裁判所モスクワ支部に提訴した。しかし、同裁判所は2004年9月、税務当局の主張を認めJTIM&S側に支払いを命じた。これを不服としてJTIM&Sは控訴したが、モスクワ支部の控訴審は、2005年2月にこれを棄却した(追徴税額だけは20億ルーブルに減額)。JTIM&S側は、「多国籍企業であるJTIの会計システムをきちんと理解していないことが原因ではないか。税の追徴は、過去3年分までしか遡らないはずである」<sup>(106)</sup>として、最終審まで争う意思を示している<sup>(107)</sup>。4月12日の最終審は、控訴審判決

<sup>(99)</sup> "Rossiia i VTO" (10.12.2004.) <[http://www.wto.ru/ru/news.asp?msg\\_id=10513](http://www.wto.ru/ru/news.asp?msg_id=10513)>

<sup>(100)</sup> 「2004年のロシア乗用車市場」『ロシア東欧貿易調査月報』No.888, 2005.5, p.17.

<sup>(101)</sup> 大陸貿易が、サハリン船舶会社(略称・サスコ)とつくった合弁企業「サハリン大陸」(略称・サンタ)の資産、「サンタ・リゾート・ホテル」(ユジノサハリンスク)が、サスコによって乗っ取られた事件等がある。

<sup>(102)</sup> 「ロシア式徴税、外資が逃げ出す不透明な摘発」『読売新聞』2005.4.5.

<sup>(103)</sup> Marshall Goldman, "Putin and the oligarchs." *Foreign Affairs*, Vol.83, No.6., 2004, p.43.

<sup>(104)</sup> 日本たばこ産業は、1999年に米国RJRナビスコ社の海外たばこ事業部門を買収し、傘下におさめた。

<sup>(105)</sup> 配送と代金回収の手数料収入に対する付加価値税は納めているが、売り上げに対する付加価値税が納められていないとして、追徴課税をした。これに対しJTI側は、売り上げに対する付加価値税は、生産工場が支払っているので二重課税にあたりと反論している。

<sup>(106)</sup> 『ロシア東欧貿易調査月報』No.887, 2005.4, p.99.

<sup>(107)</sup> "City Tobacco Firm JTI hit with 85M backdated Tax Bill." *The St. Petersburg Times*, January 25, 2005.

(2審)を破棄し、差し戻しを命じた<sup>(108)</sup>。

ロシアの税務当局は、サンクト・ペテルブルクにあるJTIの現地生産法人「ペトロ」(Petro)に対しても、2001年分の追徴課税約4億2,000万ルーブル(約16億円)を通告し、2005年3月23日には、「ペトロ」の銀行口座の凍結を行った。その結果、「ペトロ」は原料の購入ができなくなり、工場停止に追い込まれている。なお、「ペトロ」の2004年の売り上げは約10億ドル(約1,050億円)で、業界第4位と健闘していた<sup>(109)</sup>。JTIはロシアにおいてボリショイ劇場のスポンサーとなるなど、フィランソロピー(企業の社会貢献活動)にも力を入れていた<sup>(110)</sup>。

このJTI子会社事件に続き、日ソ合弁企業第1号で、最も成功した合弁事業と言われていた東シベリアの製材企業「イギルマ大陸」(イルクーツク州イギルマ町に1987年7月に設立。資本金4億5,000万円。ヨシフ・ポダショフ社長)が、内務省の捜査とイルクーツク州の地区税務当局の査察を頻繁に受けている。「イギルマ大陸」は、日本側(大陸貿易)が49%、イルクーツク・レスプロムが51%出資した合弁企業で、1,500人を雇用するほか、地元利益を還元しており、住民の評価も高いと言われている。

今回の捜査理由は、「イギルマ大陸」が木材を不当な安価で日本に輸出し、その結果、国家に打撃(2003年だけでも、850万ドルの収入減)を与えたというのである。これに対し、大陸貿易側は、イギルマ大陸の乗っ取りをたくらむロシ

ア企業が、国家機関を巻き込んで圧力をかけているものだと反論している。事件の背景には、2003年に「イギルマ大陸」の民営化が決まり、政府保有株が売却されることになったことが、関係している模様である。通常、政府保有株は出資者である大陸貿易が保有することで落ち着くが、今回は、ロシア企業(ロシアのアルミ業界の新興財閥デリバスカ氏)が、「イギルマ大陸」の株式の買い取りと経営権の移管を、ロシア人社長に申し入れていたと言われる<sup>(111)</sup>。前記の「ユコス事件」のように、強引な税務調査の結果、巨額の追徴課税が行われ、その結果、企業が機能停止に陥り、破綻に追い込まれる可能性も出てきた。

この他にも、日本企業が出資しているサハリン大陸棚プロジェクト(サハリンII)に対して、ロシアの会計検査院(院長は元首相のセルゲイ・ステパーシン氏)は、2003年と2004年に検査を行い、「資源が略奪され、ロシア側に25億ドル(約2,625億円)の損害を与えた」との報告書を政府に提出した<sup>(112)</sup>。生産分与協定(PSA)の条件がロシア側にとって極めて不利な内容であるとして、政府に見直しを求めている。会計検査院のこの報告書は、これまでロシア企業が参加していなかった「サハリンII」のコンソーシアム(共同事業体)に、国営独占企業体「ガスピロム」を加えるための圧力ではないか、との見方もある。

このように日系企業を標的とした攻撃が強まっ

<sup>(108)</sup> "Pervaiia pobeda JTI." *Vedomosti*, 13 aprilia 2005.

<sup>(109)</sup> "Japan Tobacco poluchila novye nalogovye pretenzii." *Kommersant*, 2005. 3. 21.; "Tax authorities freeze JTI Petro's bank accounts." *The St. Petersburg Times*, April 5, 2005.:「JT子会社追徴課税、対露投資に影」『毎日新聞』2005.3.29, p.8.;「露政権、日系企業に追加税で圧力?」『フジサンケイ ビジネスアイ』2005.2.21.;「ロシア、JT現法の口座凍結」『日本経済新聞』2005.4.5.

<sup>(110)</sup> "JTI Marketing & Sales, JSC." <[http://www.grandtabak.ru/eng/association/members/pop/member\\_JTI.html](http://www.grandtabak.ru/eng/association/members/pop/member_JTI.html)>

<sup>(111)</sup> 「日ロ合弁「イギルマ大陸」、現地当局が大規模捜査」『日本経済新聞』2005.3.5, p.11.; "Japan-Russian lumber JV faces takeover threat." <<http://www.bankofakron.net/?story=Japan-Russian>> Mar.3, 2005.

<sup>(112)</sup> "Novyi schet <Sakhalinu-2>." *Vedomosti*, 9 fevralia 2005.; "Audit chamber identifies Sakhalin-2 violations." (10.2.2005) <<http://www.rzw-partner.com/press/index.php?action>>

ていることから、ロシアへの進出を考えている企業は、乗っ取りの実態を十分研究したうえで、進出を決断する必要があるといわれる<sup>(113)</sup>。在露日本企業の間からは、「在露日本大使館は、もっと邦人企業を守ってほしい」<sup>(114)</sup>との要望も出されている。こうした要望もあって、野村一成・駐露大使は、『独立新聞』のインタビュー記事の中で、J T子会社に対する巨額の追徴課税問題、「イギルマ大陸」乗っ取りの脅威について言及し、ロシア側の公正な対応を求めた<sup>(115)</sup>。野村大使は、また町村信孝外相が、3月9日付でフリステンコ産業エネルギー相に善処を申し入れる書簡を送ったことも明らかにした<sup>(116)</sup>。

現地企業がトラブルに巻き込まれる事例が増えている現状を踏まえ、日本政府は、平成17年4月末のフリステンコ産業エネルギー相の来日時に、東京で開かれた日露政府間貿易経済委員会の場で、「公正、公平、透明」な投資環境（複雑な税制の改善、通関制度の透明化、外資企業への公平・公正対応等）の整備を、ロシア側に申し入れた。しかし、ロシア側（フリステンコ氏）は、「法的な枠組みで解決されるべきだ」<sup>(117)</sup>と述べるにとどまった。

日本企業だけが標的になっているわけではない。戦略産業であるエネルギー分野では、より露骨な外資排除の動きが起きている。「第2のユコス事件」と言われているのが、英国大手石油会社BPとロシアの石油会社TNKの合弁企

業TNK-BP（2003年9月に設立された）に対する巨額の追徴課税である。ロシアの税務当局は、TNK-BPが2001年分として既に支払っている税金40億ルーブル（154億円）とは別に、220億ルーブル（849億円）の追徴課税を命じた。BP側は仲裁裁判所に不当であると異議を申し立てている。2002年～2004年の税務調査が継続中であることから、追徴税額はさらに膨らむのではないかと見られている<sup>(118)</sup>。

プーチン大統領は、2005年4月25日にクレムリンで行った年次教書演説の中で、外資企業に対する税務当局の行き過ぎた追徴課税等を厳しく批判し、投資環境の改善を求めた。同時に、国防産業や天然資源開発など国家の利益に係わる分野については、外資規制もやむなしとの考えを示した<sup>(119)</sup>。外資流出により好調であったロシア経済が、減速し始めていることに対し、手を打つとともに、エネルギー分野等では、あくまでも国家管理を強めていく意思を改めて表明したものと見られている<sup>(120)</sup>。

## 5 日露貿易投資促進機構

2003年（平成15年）1月にロシアを訪問した小泉首相は、プーチン大統領と首脳会談を行うとともに、「日露行動計画」に署名した。「日露行動計画」は、幅広い分野での日露の協力関係を進展させることにより、平和条約締結交渉の前進を図ろうとする全方位的、包括的アプロー

(113) 「露への大型投資ご用心、日系企業乗っ取り画策」『フジサンケイ ビジネスアイ』2005.3.12, p.7.

(114) 「日露合弁企業も乗っ取りの危機、“無法地帯”化するロシア」『Foresight』No.181, 2005.4, p.28.

(115) "Posol I Aponii v interb'iu <NG>." *Nezavisimaia gazeta*, 25 marta 2005.

(116) 「JT 露法人追徴課税問題—野村・駐露大使が懸念」『毎日新聞』2005.3.30.; 「ロシア追徴 “弾圧”、受難の日系企業」『東京新聞』2005.4.1.; 「ロシア・東欧ファイル」2005.3.22, p.10.

(117) 「投資環境改善ロシアに要求」『日本経済新聞』2005.3.31.; 「貿易環境改善、ロシアに要求」『朝日新聞』2005.4.23.

(118) "Another Yukos?" *Financial Times*, April 13, 2005.; 「英系石油合弁に巨額追徴」『産経新聞』2005.4.14.

(119) President of Russia, "Annual address to the Federal Assembly." (April 25, 2005.)

<[http://president.kremlin.ru/eng/text/speeches/2005/04/25/2031\\_type70029\\_870](http://president.kremlin.ru/eng/text/speeches/2005/04/25/2031_type70029_870)>

(120) 「年次教書、外資規制は必要」『朝日新聞』2005.4.26.; 「プーチン露大統領、追徴課税を批判」『フジサンケイ ビジネスアイ』2005.4.27.

チである。この計画の具体的中味は、① 政治対話の深化、② 平和条約交渉、③ 国際舞台における協力、④ 貿易経済分野における協力、⑤ 防衛・治安分野における関係の発展、⑥ 文化・国民間交流の進展の6本の柱から成り立っている<sup>(121)</sup>。④の「貿易経済分野における協力」の中には、我が国が、積極的な支援（国際協力銀行を通じた低利融資、貿易保険の活用等）を表明した「東シベリア石油パイプライン計画」（後述）も含まれている。

この「日露行動計画」に則り、2003年（平成15年）12月にカシヤノフ首相（当時）が来日した折に、「日露貿易投資促進機構の設立に関する覚書」が交わされた。この機構は、日露の企業間の取引の拡大、紛争の発生を未然に防止することにより、信頼関係の向上と貿易投資活動の拡大・深化を図ろうとするものである。新たなビジネス展開の呼び水になることが期待されている。活動内容としては、ビジネス情報の提供（日露両国の制度・企業情報等）、貿易投資案件へのコンサルティング（ビジネスマッチング、ビジネスサポート等）、紛争処理支援（訴訟前段階での紛争予防・解決の支援）等があり、これらを通じて日露間のビジネス環境の整備に取り組む<sup>(122)</sup>。

日露貿易投資促進機構の日本側の組織は、2004年（平成16年）6月22日に、日本貿易振興機構（JETRO）、ロシア東欧貿易会、独立非営利法人「日本センター」を構成主体として発足し、事務局はロシア東欧貿易会に置かれた。企業情報データベースのウェブサイトへの掲載、パートナーの紹介、コンサルタント活動などを始めている。ロシア側の機構は、官庁再編の影響を受けて発足が遅れていたが、2005年4月14

日によく発足した。経済発展貿易省等が中心となって投資情報の提供やコンサルティングを行う<sup>(123)</sup>。

日露経済関係が再び動き始めている現在、日露間の経済面でのトラブルに潜む原因を解明し、貿易・投資環境を改善することが、日露貿易投資促進機構に期待されているのではないだろうか。先に引用した国際協力銀行の投資アンケート調査でも、「投資先国の情報不足」をロシアの課題として挙げている企業が多い。

## V サハリン大陸棚石油・天然ガス開発事業

サハリン大陸棚で進められている石油・天然ガス開発事業は、我が国の対露経済協力の大型案件であるとともに、メジャー等が参加する国際プロジェクトでもある。サハリン大陸棚開発事業は、探鉱段階の事業まで含めると、「サハリンI」から「サハリンIX」まで9つのプロジェクトがある（地図参照）。推定埋蔵量は、天然ガス約200兆立方フィート、原油約600億バレル、合計（原油換算）で1,000億バレル弱と見積もられており、これは、北海油田に匹敵する規模である<sup>(124)</sup>。9つのうち既に動き出しているのは2つ（「サハリンI」と「サハリンII」）である。サハリンの石油開発と我が国との関係には、古い歴史があるので、まず歴史的背景を簡単に振り返っておくことにする。

北サハリン（樺太）で石油が産出することを我が国が知ったのは、日露戦争末期の頃であったが、北サハリンの石油開発に本格的に取り組み始めたのは、大正時代になってからである。1920年（大正9年）頃から、「北辰会」という

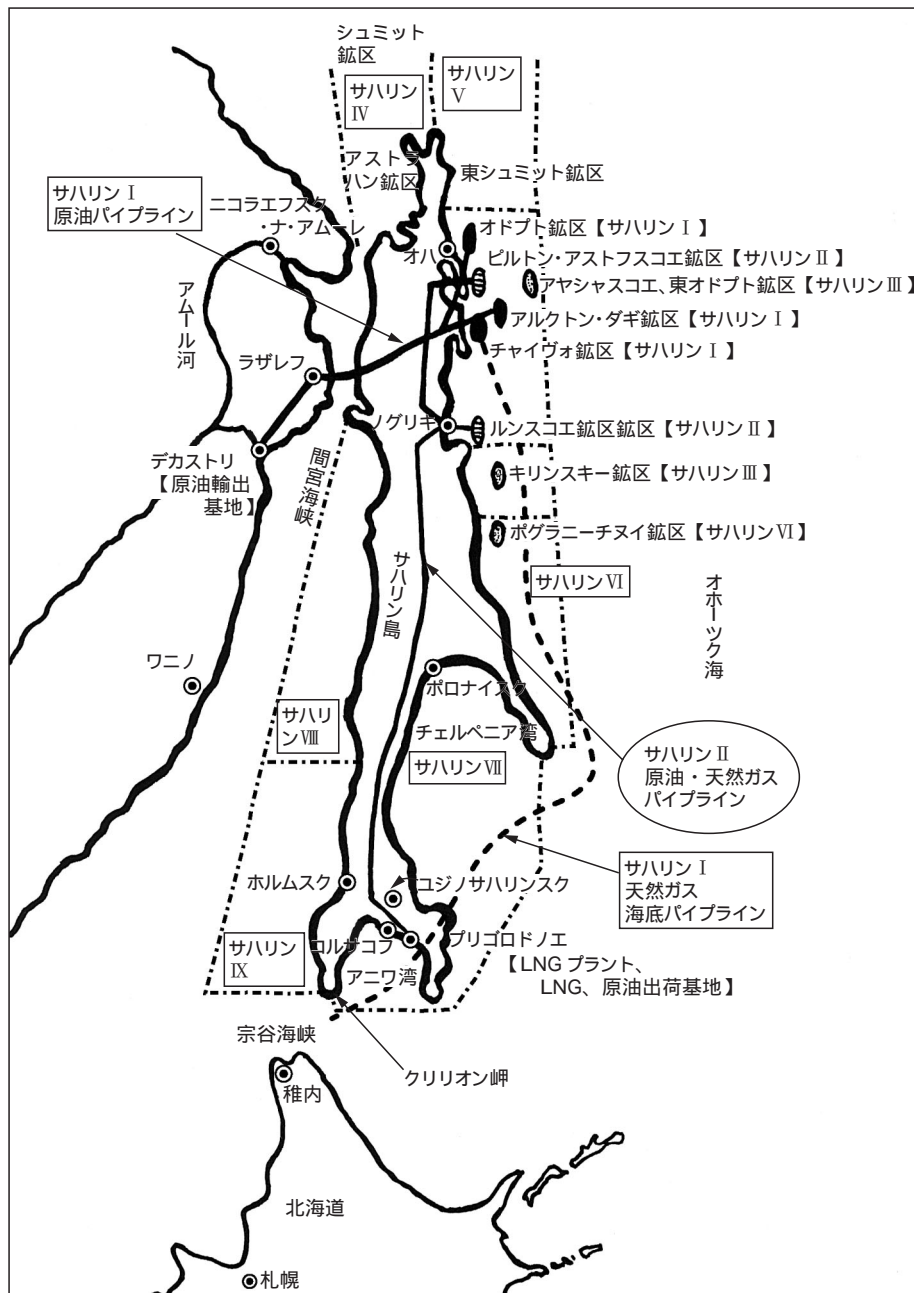
(121) 「日露行動計画の6つの柱」『外交青書 平成16年版』2004, p.106.

(122) 「日露貿易投資促進機構」<<http://www.jp-ru.org/jp/index.htm>>

(123) 「日露投資促進機構が発足」『ロシア・東欧ファイル』2005.4.15, p.7.

(124) 小山健一「サハリン天然ガス開発プロジェクトの現状と見通し」『日本エネルギー学会誌』Vol.83, No.2, 2004, 2, p.120.

地図 「サハリン I」～「サハリンIX」



(出典) 筆者作成。

組合組織（日本石油、久原鉱業、三菱商事等が作った組織）が本格的な油田掘削を始め、1924年（大正13年）夏には、海軍が駆逐艦でオハの原油200トンを日本に輸送している<sup>(125)</sup>。1925年（大正14年）12月14日には、「日ソ国交修復条約」（1925年1月20日）に基づき、ソ連とソ連領北樺太油田の開発に関する利権契約（北樺太東海岸

の既開油田の45年間の石油利権等を獲得<sup>(126)</sup>）が結ばれ、1926年（大正15年）6月7日には、既存の「北辰会」等を統合する形で、「北樺太石油株式会社」が勅令によって設立された。「北樺太石油株式会社」は、1936年（昭和11年）頃まで石油採掘を行っていたが、昭和11年11月の「日独防共協定」成立以後は、対ソ関係が一段

(125) 白樺会『北樺太に石油を求めて』非売品, 1983, p.12.

(126) 商工省鑛山局『北樺太石油利権ニ關スル資料』昭和12 (1937).3, p.1.

と悪化するとともに、ソ連側の妨害活動も激しくなり、事業継続は困難となった。そこで1944年（昭和19年）3月30日に、北樺太利権移譲議定書が結ばれた<sup>(127)</sup>。

戦後のサハリンの石油・天然ガス開発をめぐる交渉は、1966年（昭和41年）頃から始まったが、「サハリン大陸棚探鉱プロジェクト」という形で、日ソ経済合同委員会の場で本格的に検討されるようになったのは、第1次石油ショック直前の1972年のことであった。1975年（昭和50年）1月28日には、「サハリン石油開発協力株式会社」（略称「SODECO」。石油公団が135億円を出資）とソ連（外国貿易省）との間で、「サハリン島陸棚石油天然ガス探鉱開発プロジェクトの基本契約」が調印された<sup>(128)</sup>。

## 1 サハリン I

「サハリン I」は、サハリン大陸棚での探鉱を最初に開始したという意味から、「サハリン I」と呼ばれている<sup>(129)</sup>。我が国は、このプロジェクトに1970年代から係わってきたが、関係者からは、日本企業にとってはいまひとつうまみに欠けるプロジェクトであるとの声が聞かれる<sup>(130)</sup>。それは、事業の主導権をオペレーター（操業会社）であるエクソンに握られていることにあるようである。サハリン I の現在の事業主体は、エクソンネフチガス社（米国エクソンモービルの子会社、出資比率30%）、サハリン石油ガス開発株式会社（通称、「新 SODECO」。石油公団、伊藤忠、丸紅等が出資している。出資比率は30%）、ONGC ヴィデッシュ社（インド国

営石油ガス公社の子会社、同20%）、サハリン・モルネフチェガス（ロシア、同11.5%）、ロスネフチガスストロイ社（ロシア、同8.5%）である。この5社が合弁企業体（コンソーシアム）を構成している。サハリン I の対象鉱区は、オドプト鉱区（1977年に埋蔵量確認）、チャイヴォ鉱区（1979年、同）、アルクトゥン・ダギ鉱区（1989年、同）の3つである。可採埋蔵量は、石油23億バレル（3億700万トン）、天然ガス17兆1,000億フィート（4,850億m<sup>3</sup>）である。総投資額は約120億ドル<sup>(131)</sup>。

「サハリン石油開発協力株式会社」（旧 SODECO）は、冷戦下の1974年（昭和49年）10月に、ソ連と共同で、石油・天然ガスの探鉱・開発を行うために設立された<sup>(132)</sup>。1975年（昭和50年）には、旧 SODECO とソ連貿易省の間で基本契約（融資買油方式）が調印された。旧 SODECO は、後に清算されることになるが、サハリン I の石油・天然ガス開発の端緒を切り開いたのである。設立時の株主には、海外石油開発㈱、石油資源開発㈱、伊藤忠商事、丸紅㈱等が名前を連ねていた<sup>(133)</sup>。

1979年12月のソ連のアフガニスタン侵攻、1983年9月のソ連軍による大韓航空機撃墜事件などにより、東西間の緊張はいやがうえにも高まり、サハリン石油・天然ガス開発事業は停滞をよぎなくされた。1983年にサハリン I の探鉱が終了し、これから開発段階へ入ろうとした矢先の1986年（昭和61年）には、国際石油価格の暴落という事態を迎え、プロジェクトの採算性は怪しくなってきた。その結果、開発に移行し

<sup>(127)</sup> 前掲 『北樺太に石油を求めて』（注<sup>(125)</sup>） pp.49-51.

<sup>(128)</sup> 日本ロシア経済委員会『日ソ経済委員会史（1965-1992）』社団法人 経済団体連合会，1999，p.106.

<sup>(129)</sup> 村上 隆「サハリン大陸棚における石油・天然ガスの開発と環境」（2000.6.1.）

<<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/sakhalin/hoppo/hoppo1.html>>

<sup>(130)</sup> 「サハリン石油・天然ガス開発『1兆2,000億円の利権』『財界展望』No.581，2003.10，p.111.

<sup>(131)</sup> 『ロシア産業ハンドブック 2002』社団法人 ロシア東欧貿易会，2002，p.46.;"Sakhalin-1 project: project information" <[http://www.sakhalin1.com/project/prj\\_overview.asp](http://www.sakhalin1.com/project/prj_overview.asp)>

<sup>(132)</sup> 平林憲次『サハリン陸棚開発プロジェクトの歩み』非売品，2003，p.23.

<sup>(133)</sup> 同上，p.23.

ないまま事実上の休眠状態に陥ってしまった。この間にも、ソ連側は独自に探鉱を続け、ルンスコエ鉱床等の有望鉱床をいくつか発見した。有望鉱床の一つルンスコエ鉱床の開発共同事業を、米国のマグダーモット社に持ち掛けていた。休眠状態にあった旧 SODECO も、後発のサハリンⅡの事業展開に刺激されて、膨大な埋蔵量を見込めるアルクトゥン・ダギ鉱床をプロジェクトに加えるとともに、プロジェクトの推進を図るために、石油メジャーのエクソン社（米国）をオペレーターに取り込むことにした<sup>(134)</sup>。当時既に巨額の負債<sup>(135)</sup>を抱えていた旧 SODECO は、エクソン等を含む新たな開発事業を始めるにあたり、清算され、1995年（平成7年）3月には、新たに「サハリン石油ガス開発株式会社」（Sakhalin Oil and Gas Development Co. Ltd. 通称、「新 SODECO」）が設立された。同年5月には、ロスネフチ、サハリン・モルネフチェガス（SMNG）といったロシア企業も加わり、4社によるコンソーシアム（共同事業体）が形成された。同6月には、ロシア側と生産分与契約（PSA）<sup>(136)</sup>を締結した。

「サハリンⅠ」は、サハリン島北東域から我が国の首都圏までの約2,400キロに海底パイプラインを敷設して、天然ガスを供給することにこだわっていることもあって、日本への売り込みは難航している（タンカーによるLNG（液化天然ガス）の供給を決めている「サハリンⅡ」は、東京電力、東京ガス等と購入計画をまとめている）。パイプラインの敷設は、初期投資だけで3兆円

もかかるうえ、安全性や環境問題、漁業補償問題等から、敷設計画は進んでいない<sup>(137)</sup>。こうした中で、「サハリンⅠ」の天然ガス等の販売先決定権を握るエクソンモービル社は、日本への全量販売という方針を転換し、中国石油天然ガス集团公司（CNPC）との間で、パイプラインによる天然ガス供給の交渉を開始した。サハリン島からロシアの大陸沿岸を經由し、中国東北部に至るパイプラインを建設する計画であり、2005年春の合意を目指している<sup>(138)</sup>。エクソンが中国との交渉を急ぐ背景には、最近の原油高にともない、掘削機器のリース料や人件費等が高騰していることが挙げられている。投資資金が当初予定よりも大幅に増大したため、投資資金の回収方法を早急に見つける必要に迫られているのである。この他にも、「サハリンⅠ」に参加しているロシア側企業の意向が、今回の方針変更にも強く反映されているとの指摘もある<sup>(139)</sup>。

## 2 サハリンⅡ

「サハリンⅡ」の開発主体は、1994年4月に設立された合弁会社「サハリン・エナジー・インベストメント社（SEIC: Sakhalin Energy Investment Company, Ltd.）」である。出資者は、ロイヤル・ダッチ・シェル（55%）、三井物産（25%）、三菱商事（20%）であり、会社はバミューダ島に登記されている。開発対象鉱区は、原油を主体とするピルトン・アストフスコエ鉱区とガスを主体とするルンスコエ鉱区であり、両方とも海底掘削である。推定可採埋蔵

<sup>(134)</sup> 前掲 村上 隆「サハリン大陸棚における石油・天然ガスの開発と環境」（2000.6.1.）

<<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/sakhalin/hoppo/hoppo1.html>>

<sup>(135)</sup> サハリン石油開発協力(株)の清算結了時点での石油公団の出資、融資等の損失合計は、450億円に達した。この他に、非計上棚上利息が160億円であった（『平成14年度決算検査報告』会計検査院 p.911.）

<sup>(136)</sup> 資源保有国が、外国資本を導入して資源開発を行う際に用いられる契約方法。探鉱、開発、生産にかかる費用は外資が投入し、その費用は、生産物の一部を販売することによって回収される。費用回収後の剰余利益は、外国企業とロシア側が折半する（荒井 前掲論文（注51） p.26.）。

<sup>(137)</sup> 布目駿一郎「北方領土返還へ急浮上『サハリン天然ガス』の謎」『エコノミスト』No.3743, 2005.3.8, p.39.

<sup>(138)</sup> 『ロシア東欧貿易調査月報』No.885, 2005.2, p.119.

<sup>(139)</sup> 「サハリンⅠ天然ガス、エクソン、投資回収へ対中交渉」『日本経済新聞』2004.11.2.



量は、原油約7.5億バレル、天然ガス約14兆立方フィート。総投資額は約100億ドル<sup>(140)</sup>。日本輸出入銀行（現在の国際協力銀行）は、サハリン・エナジー社に対して1997年（平成9年）に、欧州復興開発銀行（EBRD）、海外民間投資公社（OPIC）とともに協調融資（融資額は、各行1億1,600万ドルずつ）を行っている<sup>(141)</sup>。

「サハリン・エナジー・インベストメント社」は、1994年6月22日にロシア連邦政府、サハリン州政府と生産分与契約（PSA）を結んでいる。「サハリンⅡ」は、ロシアがPSA形態で外国企業を受け入れた初めてのケースである。1999年7月5日にアストフスコエ鉱区における原油生産を開始し、2003年9月末までに、約4,700万バレルの原油を生産した。日本向け出荷も本格化している。天然ガスの方は、少なくとも今後25年にわたり、年間900万トン以上のLNGを供給することが可能であると見られる。2007年から液化天然ガス（LNG）の形で供給を開始する予定で、南部のプリゴロドノエ地区に天然ガス液化プラントと石油積み出しターミナルが建設されている<sup>(142)</sup>。2003年5月12日に東京ガス、19日に東京電力との間で、売買に関する基本合意書が調印された<sup>(143)</sup>。2003年7月24日には、九州電力との間でLNG売買に関する基

本合意書が交換された。

「サハリンⅡ」のオペレーター（操業会社）であるサハリン・エナジー社には、これまでロシア企業は参加していなかったが、世界最大の天然ガス会社「ガスプロム」が出資する見通しとなった。ガスプロムは、同社の西シベリアのザボリャルノエ天然ガス田の権益を、最大で50%、筆頭株主のロイヤル・ダッチ・シェルに譲渡する形で、サハリンⅡに参加する意向であり、出資比率は最大で25%となる見込みである<sup>(144)</sup>。寒冷地対策等で開発費用がかさんでいることもあって、既存三社は、資金力のある国営企業の参加を歓迎している。また、ガスプロムの参加は、許認可取得や資金調達の面でもメリットがあると期待している。しかし、ロシアが石油・天然ガス開発に対する国家管理を強めている<sup>(145)</sup>時だけに、今後、ロシア側の発言力が強まる可能性も強いと見られる<sup>(146)</sup>。

### 3 稚内市「国際交流特区」

日本の最北端宗谷岬からサハリン（旧樺太）のクリリオン岬までの距離は43kmであり、宗谷岬からはサハリンの島影を見ることができる。戦前、樺太との交通の要所として栄えた稚内港も、冷戦時代にはソ連との交流が途絶えていた

<sup>(140)</sup> 村上隆編著『サハリン大陸棚石油・ガス開発と環境保全』北海道大学図書刊行会、2003、pp.14-17.;

Sakhalin energy, "Sakhalin II project" <[http://www.sakhalinenergy.com/project/prj\\_phase1.asp](http://www.sakhalinenergy.com/project/prj_phase1.asp)>

<sup>(141)</sup> 日本輸出入銀行「ロシア連邦サハリン州における石油開発を支援（サハリンⅡプロジェクト<フェイズ1>）向け融資（プロジェクトファイナンス）について」（平成9年12月18日）

<<http://www.jbic.go.jp/japanese/base/release/exim/1997j/A15?sakhalin-j.php>>

<sup>(142)</sup> 荒井 前掲論文（注50），p.27.

<sup>(143)</sup> 東京電力株式会社「サハリン2プロジェクトのLNG購入に関する基本合意書の締結について」（平成15年5月19日）<<http://www.tepco.co.jp/cc/press/0305190-j.html>>。契約期間は、2007年4月から22年間。基本数量は、年間120万トン。

<sup>(144)</sup> 「ガスプロムがサハリン2に参加」『ロシア東欧貿易調査月報』No.885, 2005.2, p.111.;「天然ガス『サハリン2』ロシア国営企業参加」『日本経済新聞』2004.11.28.

<sup>(145)</sup> 2005年2月にロシアは、石油・天然ガス資源の開発権の入札や競売から外国資本を排除する方針を明らかにした。但し、ロシア資本が51%の外資系には、入札を認めるという（「天然資源開発権外資に認めぬ」『産経新聞』2005.2.12.）。

<sup>(146)</sup> 「サハリン2、ロシア発言力強める」『日本経済新聞』2004.11.28.;「サハリンに参入、共同事業体の株式取得、ガスプロム」『週刊 ガスエネルギー新聞』2005.4.20.

が、ソ連邦崩壊後は、交流が復活した。サハリンとの定期フェリー（1999年から本格的に運航している。）は、年間4,838人が利用している。サハリン石油・天然ガス開発が本格化してから、稚内港は、サハリンプロジェクト支援基地となっている。石油掘削船整備や支援船の寄港は89回（関係者約1,300人）、物資調達は約6億4,000万円に達している<sup>(147)</sup>。こうした利点を活用するために、稚内市は2003年（平成15年）4月に「国際交流特区」を申請し、同5月23日に認定された。特区の範囲は、稚内港臨海地区である。

稚内市の場合、特区に認定されたことにより、稚内税関支署の執務時間外の常駐が、平日の午後7時まで2時間延長され（これまでは、午後5時で、執務時間外に通関手続きを行うには税関長の承認が必要であった。）、また、時間外の臨時開庁手数料が7,800円から3,900円に半減された。特例措置が認められたことで、今後の通関24時間化への態勢が整ったと地元は見ている<sup>(148)</sup>。この他、サハリンプロジェクト関係のロシア人に対するマルチビザ（数次短期滞在査証）の発行が、市長の身元保証を条件として、外務省を経由せずに在外公館（サハリンの日本総領事館）でできるようになった（平成15年11月28日に追加認定）<sup>(149)</sup>。国際交流特区に認定されたことで、サハリン州との輸出入の効率が上がり、稚内港の貿易量も増えてきているという<sup>(150)</sup>。

稚内市は、サハリンプロジェクトの建設資機材輸送の中継基地としての機能を活用することにより、地域経済の活性化を図ろうとしており、

後方支援基地整備がもたらす経済効果の試算も行っている<sup>(151)</sup>。稚内国際埠頭株式会社（三セク）の設立（平成8年10月）、サハリン州での稚内事務所の開設（平成14年4月）、大型クレーンの設置、けい船使用料の免除、上屋の設置（平成9年と平成12年）などをこれまでに行ってきたが、今後は、国際フェリーターミナルの整備（平成19年4月の供用開始）、都市再生事業による新たな国際交流拠点づくり（平成18年）等を目指している<sup>(152)</sup>。

## VI 我が国の対露経済協力・支援

### 1 対露経済協力・支援

ロシアに対する我が国の経済支援は、北方領土問題を解決し平和条約を締結するための、環境整備の重要な柱と位置づけられており、その中身は無償支援と有償支援である。無償支援には、技術支援（改革促進に資する各種ノウハウを伝える「日本センター事業」と公務員養成計画への協力とがある。）、その他の支援（退役原潜の解体等の非核化協力事業と国際科学技術センターによる平和目的研究プロジェクト）がある。有償支援には、国際協力銀行による融資と貿易保険の引き受けがある。

「希望の星」と名づけられた退役原潜解体協力事業は、2003年12月に、ウラジオストク近郊のズベズダ造船所で、ヴァイクターⅢ級退役原潜1隻の解体に着手し、2004年10月に解体を完了した<sup>(153)</sup>。今後、さらに5隻の退役原潜の解体

<sup>(147)</sup> 「稚内市、構造改革特別区域計画」 <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/sankou/030526/002.pdf>>

<sup>(148)</sup> 「改革の行方、特区を診る」『産経新聞』2004.11.25.

<sup>(149)</sup> 稚内市「サハリンプロジェクトに関連するロシア人に対する『数次短期滞在査証の発給手続きの簡素化事業』の実施について」 <[http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/main/sakhalin.info/multi\\_visu.htm](http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/main/sakhalin.info/multi_visu.htm)>

<sup>(150)</sup> 「改革の行方、特区を診る」『産経新聞』2004.11.25.;「稚内市が国際交流特区に認定」 <<http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/t/index.htm>>

<sup>(151)</sup> 稚内市『サハリン石油・ガス開発に伴う後方支援基地化を推進するための調査報告書』1997, p.98.

<sup>(152)</sup> 前掲「稚内市、構造改革特別区域計画」（注<sup>(147)</sup>）

<sup>(153)</sup> 『ロシア東欧貿易会調査月報』No.886, 2005.3, p.109.; 外務省「ロシア退役原潜解体協力事業『希望の星』」 <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/kyuso/star\\_of\\_hope.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/kyuso/star_of_hope.html)>

事業を支援するために、我が国は、国際機関である「非核化協力委員会」に既に拠出している200億円の中から40億円前後を、この解体費用に当てる予定である<sup>(154)</sup>。

「ロシア日本センター」は、1993年に締結された日ロ間政府協定に基づいて、1994年にモスクワ、ウラジオストク、ハバロフスク、ユジノサハリンスクにそれぞれ開設された。その目的は、ロシアの市場経済化に向けた改革努力を促進するために、各種の研修等を通じて人材育成の支援を行うことである。現在、ロシア国内7ヵ所（モスクワ2ヵ所、サンクトペテルブルク、ニジニイノブゴロド、ハバロフスク、ユジノサハリンスク、ウラジオストック各1）に日本センターがあり、企業経営者、ビジネスマンを対象に、日本の経験やノウハウを移転するために、日本から派遣された専門家による講座や、成績優秀者に対する訪日研修（中小企業経営、マーケティング、企業競争力強化、電子商取引等）を実施している。また、日本企業の対ロシア投資に際してのロシア側のパートナー選びの支援等も行っている<sup>(155)</sup>。

有償支援には、政府系金融機関である国際協力銀行（JBIC。1999年10月に旧輸出入銀行と海外経済協力基金が合併してできた。）の輸出用バンクローン（諸外国における日本設備等の輸入を支援するために、現地の金融機関等に対して直接融資を行うもの。輸出促進のための融資制度。）のロシア連邦外国貿易銀行等への供与がある<sup>(156)</sup>。2004年（平成16年）3月に国際協力銀行は、ロシア

の通信大手ロステレコムとの間で、266万ドルを限度とする直接融資を行う契約に調印した。この融資は、日本電気の無線伝送装置をロステレコムに輸出する際に適用されたものである。国際協力銀行は、ロシアの政府系銀行に対する融資という形で輸出支援を行ってきたが、このケースは、ロシア企業に直接金融支援を与える初めてのものとなった<sup>(157)</sup>。

「東シベリア石油パイプライン計画」に関連して、日本政府は、国際協力銀行による低利融資を、ロシア側に伝えていると言われる。

## 2 東シベリア・石油パイプライン計画

「東シベリア石油パイプライン計画」の予定ルートには、中国がロシアの大手石油会社「ユコス」と共に推進してきた「大慶ルート」（アングルスク～大慶）と、国営パイプライン会社トランスネフチが企画・立案し、我が国が積極的支援を表明していた「太平洋ルート」（アングルスク～ナホトカ）とがあった。日中間で、この2つのルートをめぐる、激しい「綱引き」<sup>(158)</sup>が行われた結果、2004年12月31日に、東シベリア石油パイプラインは、「太平洋ルート」（イルクーツク州タイシエト市～アムール州スコボロジノ市～沿海地方ペレヴォズナヤ湾）に決まった<sup>(159)</sup>。しかし、中国への支線（スコボロジノ～大慶）建設も排除されてはおらず、場合によっては、支線の方が先行して建設される可能性も出てきた<sup>(160)</sup>。現に中国の温家宝首相は、ロシアは日本向けの本線建設よりも、中国向けの支線建設を優先させ

<sup>(154)</sup> 「退役原潜、5隻解体日ロ合意へ」『朝日新聞』2005.1.13, p.3.

<sup>(155)</sup> 前掲『外交フォーラム』No.199, 2005.2, p.50.; 財団法人太平洋人材交流センター「ロシア日本センター関連事業2件受託」2004.11.4, <<http://www.prex-hrd.or.jp/>>

<sup>(156)</sup> 国際協力銀行「輸出用バンクローン一覧、ロシア」

<<http://www.jbic.go.jp/japanese/finance/export/bankloan/index.php>>

<sup>(157)</sup> 在ロシア日本国大使館「日本・ロシア関係」<<http://embjapan.ru/japan/jrr/hronologiyasmall.html>>

<sup>(158)</sup> この間の事情については、拙稿「東シベリア石油パイプライン計画と我が国の取り組み」『レファレンス』No.645, 2004.10, pp.21-33. を参照。

<sup>(159)</sup> "Rasporiazhenie ot 31 dekabria 2004g. No.1737- r" (2004年12月31日付ロシア連邦政府指令第1737号) <[http://www.government.ru/data/news\\_text.html?he\\_id=103&news\\_id=16303](http://www.government.ru/data/news_text.html?he_id=103&news_id=16303)>

るであろうとの認識を示している<sup>(161)</sup>。フリステンコ産業エネルギー相も、日本人記者団と4月19日に会見した際に、支線の中国ルートが先行建設される可能性が高いことを示唆した<sup>(162)</sup>。さらに、エネルギー庁のヤノフスキー局長は、今後3年間の地質調査で、東シベリアに十分な石油埋蔵量が確認できなければ、パイプライン建設は、タイシュトとペレヴォズナヤの中間点にあたるスコボロジノ（中国国境まで約70キロの地点）で中止され、太平洋岸までは到達しない、と述べた<sup>(163)</sup>。パイプラインを採算ラインに乗せるには、年間8,000万トンの原油が必要であると言われるが、現在確認済みの東シベリア原油量は、2,400万トンに過ぎない。絶対量が不足していることもあり、このまま行くと、日本への石油供給が置き去りにされる恐れも出て来た<sup>(164)</sup>。

我が国の中東原油への依存度は、現在88.5%であるが、この東シベリア石油パイプラインが完成した暁には、65%程度にまで低下すると予測されている。しかし、莫大なパイプライン建設費の調達、永久凍土のもとでの困難な工事と自然環境への影響、東シベリア油田の探査・開発費の問題等々、未解決の問題はあまりに多い。

中国側は当初、ユコスと組んでいたこともあり、東シベリアのパイプライン問題では、不利ではないかと思われていた。ところが、ユコスの中核会社であるユガンスクネフチガス社が競売に付され

るにおよび、中国側は攻勢に転じ形勢を逆転させた。西側銀行が買収資金を融資することを手控えたため、ロスネフチは、国内の銀行から短期の高利資金を借り入れ手当てをした。資金繰りが苦しくなっているロスネフチに対して、中国の石油天然ガス集団公司（CNPC）は、3億5,000万バレルの石油の供給と引き換えに、60億ドルをロスネフチに融資した。この60億ドルをロスネフチは、国内の銀行からの借入金の返済に当てた<sup>(165)</sup>。今後、我が国が東シベリアのパイプライン建設に資金を提供しながら、石油は中国に流れていくという最悪のシナリオも、あながち荒唐無稽な話とは言いきれないようである<sup>(166)</sup>。

日本側は、太平洋岸までのルート建設を優先させることを条件に、資金面や技術面での協力をロシア側に申し入れている。ところが、ナホトカ・ルートの石油パイプラインの建設を担当する独占企業「トランスネフチ」のヴァインシュトック社長は、4月上旬にロンドンで開かれた経済フォーラムに出席した際に、日本からの融資はあてにしないと述べた<sup>(167)</sup>。自己資金と債券の発行により建設資金をまかなう予定であるという。120億ドルとも、160億ドルとも見積られている建設資金に対して、日本側は50億ドルの融資を非公式に打診しているが<sup>(168)</sup>、ヴァインシュトック社長の発言は、日本からさらにカネを引き出す狙いがあるのではないか、との指摘もある<sup>(169)</sup>。なお、日本

<sup>(160)</sup> "Russia launches Japan oil pipeline project with Chinese branch." (January 27, 2005)

<<http://business.news.designerz.com/russia-launches-japan-oil-pipeline-project-w>>

<sup>(161)</sup> 「露パイプライン、中国向け支線優先に自信」『産経新聞』2005.3.15.; 「太平洋ルート "黄信号"」『読売新聞』2005.5.1.

<sup>(162)</sup> 「露エネルギー相、中国ルート先も」『読売新聞』2005.4.20.

<sup>(163)</sup> "Eksport nefti." *Kommersant*, 29 aprilia 2005.

<sup>(164)</sup> 「日本、形勢不利に、中国向け優先」『時事トップコンフィデンシャル』No.11205, 2005.2.22, p.8.; 「東アジア石油パイプラインから日本は事実上撤退か?」『旬刊 EP Report』No.1496, 2005.5.1, p.8.

<sup>(165)</sup> 「ロシア国営石油、中国石油と融資交渉」『日本経済新聞』2005.1.20.

<sup>(166)</sup> 前掲 『時事トップコンフィデンシャル』No.11205, 2005.2.22 (注<sup>(164)</sup>), p.9.

<sup>(167)</sup> 「日本の融資当てにせず、シベリア油送管でロシア」『河北新報』2005.4.12.

<sup>(168)</sup> 「油送管で日本資金求めず」『日本経済新聞』2005.4.12, 夕刊

<sup>(169)</sup> 前掲 『河北新報』2005.2.12. (注<sup>(167)</sup>)

側は、「パイプライン本体を太平洋岸まで引っ張って行くことが前提である」ことや「途中で横の方に行ってしまうとかというリスクはある」<sup>(170)</sup>とロシア側に申し入れた。また、ロシアが中国へのパイプライン建設を先行させる場合には、日本が資金協力するのは困難であるとの認識を、フリステンコ産業エネルギー相に伝えたと報じられている<sup>(171)</sup>。

## おわりに

日露間には、北方領土問題という未解決の問題が横たわっているが、近年のロシア経済の好調さを反映して、日露経済関係には、これまでにない活況が見られる。貿易では、自動車の対露輸出が大きく伸びているし、ロシアからの原油輸入量も増加している。これまで低調であった対露投資も、トヨタ自動車に対露進出（組み立て工場の建設）を決めるなど、本格化する気配が感じられる。しかし、その一方で、ロシア

における投資環境の悪化、投資リスクの高まりを懸念する声も聞かれる。ロシア政府は、エネルギー部門を中心に、経済分野における国家統制を強化（油田、天然ガス、希少金属等の開発に外資の参加を認めないなど）しようとしている。エネルギー分野以外でも、外資系企業を標的にして、多額の追徴課税を課す例も目だってきた。日本たばこ産業やイギルマ大陸等がやり玉にあげられている。

外国資本に対するロシアの考え方には、旧ソ連時代より、「外資によりロシアの貴重な資源が収奪されている」との意識が少なからずあるように感じられる<sup>(172)</sup>。今後対露進出を予定している企業は、十分な事前調査と情報収集、さらには十分な危機管理が求められるのではないだろうか。それでも、対外進出には常に一定のリスクが伴うので、日露間の協定により成立した「日露貿易投資促進機構」には、危機回避に向けての情報提供という面でも、期待が寄せられている。

（平成17年5月2日 脱稿）

（いわき しげゆき 経済産業調査室）

---

<sup>(170)</sup> 経済産業省「閣議後大臣記者会見の概要」（平成17.4.22.）

<[http://www.meti.go.jp/speeches/data\\_ed/ed050422j.html](http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed050422j.html)>

<sup>(171)</sup> 「中国優先なら協力困難、シベリア油送管で経産相」『ロシア・東欧ファイル』2005.4.22, p.9.; 「産業相表明、日本政府反発」『毎日新聞』2005.4.24.

<sup>(172)</sup> これを「資源民族主義の情念」と呼ぶ人もいる（「ガスに沸くサハリン」『朝日新聞』2005.4.18.）。なお、ソ連時代の外国資本のとらえ方については、以下を参照。増田富壽「ロシア資本主義の発達と外国資本」『ロシア史研究五十年』早稲田大学出版部, 1991, pp.158-166.